
平成28年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成28年12月13日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から遅刻の届け出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。9番、長信

義君。

○議員（9番 長 信義君） おはようございます。会派清風会、9番議員の長信義でございます。一般質問も、きょうがいよいよ3日目、最終日でございます。市長、大変お疲れでしょうけども、最後までどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告しておりました2点について、市政一般質問を行います。

1点目は、消防行政の対応策についてであります。

非常備消防の現状と問題点について、市長の考え方についてお尋ねをいたします。

対馬市の消防行政は、対馬市消防本部からなる常備消防と消防団の非常備消防により形成をされております。消防費の予算は、平成27年度決算で、支出総額9億2,824万6,849円のうち、非常備消防予算は1億4,235万4,773円で15.33%となっております。また、消防団員は、定員1,900名に対し、実員は1,487名、413名の不足となっております。平成27年度決算での消防団運営費補助金は1,977万300円で、非常備消防費の決算額に占める割合は13.9%であります。

対馬市の消防団は、平成18年4月1日現在では98分団でありましたが、団員数の不足などにより年々減少し、平成28年4月1日現在では56分団、1,487名で構成をされております。分団数の減少の推移を見てみますと、平成18年以降では、平成19年2分団の減に始まり、平成20年1分団、平成24年5分団、平成25年23分団、平成26年6分団、平成27年5分団と、平成19年以降、10年間で42分団の減となっております。

以上が非常備消防、いわゆる消防団の現状であります。

それでは、質問に入りますが、台風や大雨などの自然災害が発生するおそれがある場合など、地区本部により格納庫待機などの要請がありますが、分団の運営費の問題、年間使用頻度の関係などにより、テレビの受信契約を中止しているため、情報収集ができない状態が発生したとこのことであります。自然災害への対応のおくれは、地域住民の生命・財産への危機が危ぶまれる問題でもありますので、市長はこの問題をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、厳原市街地再開発事業の進捗状況について、再質問となりますが、お伺いをいたします。

市道横町線の進捗状況については、現在交渉中の方もおられるかもわかりませんので、事業推進に支障のない範囲で整備状況をお尋ねをいたします。

また、通称、私たちはこの通りを茶屋町の通りと呼んでおりますが、茶屋町通りの改良計画についてお尋ねをいたします。

厳原市街地の道路整備につきましては、第1期、2期工事において、八幡宮神社横からベルフォーレ横を通り、万松院に至る市役所前から県道までの道路及び市役所前ホテル美津和横から高崎船具店までの間は、既に実施済みであります。第3期工事として、平成29年度より31年度

まで、横町線の整備と並行して、今屋敷中通り、今屋敷西通り、中須賀通り、西中須賀通りと白扇前——これは旧丸屋ホテル横でございますが——から朝妻菓子店まで及び万よしまでの間、いわゆる庚申堂通りが計画されているとお聞きしてありますが、第3期工事までに対応できなかった新中町通り、西川端通りほか、関連する沿線の整備を引き続き第4期工事として延長していただきたいと思いますが、市長の見解をお尋ねをいたします。

以上2点についてお尋ねをいたしますが、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長議員の御質問にお答えいたします。

非常備消防の現状と問題点ということでお尋ねでございます。

非常備消防、いわゆる消防団でございますが、団員の皆様には、日ごろからなりわいの傍ら、いざ有事の際には、家業をなげうって、あらゆる災害現場に駆けつけていただき、市民の生命・財産を守るという崇高な使命を担っていただいておりますことに、市民を代表いたしまして感謝申し上げますところでございます。

まず、消防団の組織についてでございますが、御存じのとおり、市政施行とともに、旧町時代の6つの消防団を合併し、対馬市消防団として12年が経過しております。

本年4月現在の状況ですが、拠点分団数56分団を組織し、消防格納庫120を敷設、消防ポンプ自動車などの車両132台を配備しております。団員の陣容は、団長以下、総勢1,487名が在職して、あらゆる災害の発生に備えているところでございます。

現在、台風の接近や大雨予測の情報が発表された折には、市内6地区の各分団は、災害の発生に即時対応できるよう、事前に団長の命令により、消防団員が分団詰所に待機しております。その際の情報収集を目的として、テレビが視聴できる環境をつくれないかとの御質問でございますが、分団詰所におけるテレビの設置及び視聴につきましては、各分団に委ねている現状でございます。また、それにかかわる料金も、分団の運営費から支出していただいております。

テレビの設置状況につきまして調査したところによりますと、分団みずから契約を結んで視聴を可能としている分団や、テレビは設置してるものの、契約は結ばず、視聴していない分団があるなど、テレビ受信に対する対応はさまざまのようでございます。

現在、消防団本部から台風等の気象情報や警戒情報の注意喚起を団長や筆頭副団長を通じ、実施しており、災害発生の対応時も、消防団本部である団長や筆頭副団長を通じ、各分団へ詳細な情報提供を積極的に行い、対応に不備がないよう活動をお願いしているところでございます。

議員御質問のとおり、気象情報や災害情報の収集を行う上で、テレビは重要な情報源であり、私といたしましても、放送の受信体制を確保することも重要なものであるとは認識しているところでございます。全ての分団が年間の受信契約をし、テレビの視聴ができるよう整備することが

理想であるとは考えますが、利用頻度などを考慮いたしますと、視聴する時間は限定的なものになると思われます。したがって、今後、費用分担も含め、期間限定の視聴や警戒時に限定して視聴できる対策・方策などを関係機関や消防本部、消防団と協議を重ね、最も合理的な方法で視聴可能となるよう検討してまいります。

次に、2点目の都市再生整備事業につきましてでございますけれども、このことにつきましては、第3期の巖原市街地まちづくり事業として、平成27年度から5カ年計画で着手しております。主な事業といたしましては、市道横町線の拡幅事業をメインとしており、これに接する西中須賀通り、中須賀通り、今屋敷西通り、今屋敷中通り及び大手橋の庚申堂通りの美装化事業を予定しております。

横町線の進捗状況につきましては、昨年から今年度も引き続き、用地補償を鋭意進めているところでございまして、今現在、用地補償契約の進捗率は約70%程度でございます。今年度末までに、繰り越しも想定しての予定でございますが、郵便局以外につきましては、用地補償を完了させたいと考えております。郵便局につきましては、隣接地等の代替地の問題や工事中の仮店舗の必要性など、補償に向け、熊本の九州支社との協議を始めているところでございますが、もう少し時間がかかる見込みでございます。

次に、茶屋町通りの改良計画でございますが、本事業では、路線名を庚申堂通りとしております。起点部は、万よしさんの前と朝妻さんの前で、一部二股になっております。終点は、丸屋さんの駐車場前までで、延長395メートルの美装化を予定しております。工事概要は、排水工並びに舗装の改修等を計画しております。スケジュールにつきましては、現在、測量は終わっておりますが、今後、実施設計並びに関係住民との協議を経て、平成30年度着手、平成31年度完成を目指してまいりたいと思っております。

最後に、この事業で行わない都市計画道路の継続についてでございますけれども、現在、第4期の事業計画に向けて、今後、まちづくり関係の皆様と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、まず、この消防団の問題について、もう少し市長にお尋ねをしてみたいと思います。

実は、今回、この非常備消防、消防団のテレビ視聴の問題を取り上げましたのは、実は、私どもの管轄の中にあります巖原の第4分団からのちょっと聞き取りで、このようなことが判明したわけでございます。このことは、10月4日に、巖原の消防地区本部からの要請で、台風警戒のために、団員の格納庫の待機が要請とございますか、指示があったそうでございます。このときに、

団員が台風状況を把握するために格納庫に入るわけですが、そのときに、テレビ契約が中止をされておるという関係でテレビの視聴ができなかったと。当然、これは一応、ケーブルテレビのほうにお願いをするわけですが、ケーブルテレビのほうでは、当然ではありますけども、業務時間外の問題、そういった契約がされてない問題で、結局、拒否をされたということです。それは、私は決してケーブルテレビが悪いとは思ってません。それは、そういう契約がされてない、業務時間外であるということですから、それはしょうがないと思います。

しかし、やっぱりそれでは、先ほどから言いますように、この消防の業務というのは、常備消防も非常備消防もそうですけども、やはり情報をこういった大雨だとか、台風だとか、今、地震というのはまだここではあんまりありませんけども、地震だとか、いろんなそういった自然災害に対応するそのときに、いち早く行動をしていただく、動いていただくのは、実は消防だと思うんですよ。

常備消防につきましては、これは常時そういう体制ができてますから、そんなに言うことはないと思いますが、やはり非常備消防は、皆さんがやっぱり家族を犠牲にしてまで、ボランティアで実はやっていただいておりますというのが現状です。そういった中で、限られた運営、分団の運営費、これが本当に限られた運営費になります。

例えば、この第4分団を見ても、団員が久田で22名、尾浦で5名、安神で4名ということで、その中でテレビの契約をしますと、月1,200円、年間で1万4,400円ということになります。これは、この分団の運営費からすると、ほぼ10%ぐらいを占めるということで、先ほど市長がおっしゃいましたように、分団にこの契約については委ねておるといってございますが、やはりこの巖原の4分団だけに限らず、多くの分団がやはりこの契約を中止をしておる状況じゃないかというふうに思われます。これは、私は調べておりませんが、そのようなことは当然考えられるというふうに思っております。

そこで、やはり今後、これでいいのかということになりますと、例えば、今、56分団を単純に1万4,400円掛けますと、80万6,000円になります。80万かかります。これをですね、大雨の時期、それから台風の発生が見込まれる時期、いわゆる6月から10月までの5カ月間で、いわゆる期間を限定した契約を結ぶということになりますと、月1,200円の5カ月で6,000円、これの56分団で33万6,000円。これは、例えば、対馬市の一般会計27年度決算で33億9,000万です。大きな金額でしょうか。やはり本来ならば、56分団全てが年間、テレビがいつでも見れるような体制をとっていただくのが一番いいわけです。そうしますと、56分団1万4,400円としますと、80万6,000円、これも大きな金額とは私は思いませんけども、もし、先ほど市長がおっしゃられるように、頻度が低いということであれば、やはり期間を限定した契約の結び方ができないのか。

これは、格納庫というのは、詰所というのは、いわゆる消防団の集まる場所ですから、こういった災害だけでなく、いろんな分団の会議だとか、いろんなことをするときでも集まるわけですね。やっぱりそのときに、テレビがやはり見られないというふうな状況ですから、やはりそのあたりは、こういった非常備消防と、しかも皆さんがやはりボランティアでこれだけしていただいているんだというふうなことを考えると、これは前向きに、これは当然、考えないかん問題じゃなかろうかというふうに思います。

このことについて、市長が今ここでは即答はできない、それでもその場合には、今後検討するということでも結構ですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 非常備消防のテレビの件でございますけども、今のまず現状を説明いたしますと、先ほど長議員さんのほうからは、56分団のほうについてということでございますが、実際に、今、消防の詰所がありますのが108施設でございます。その中で、現在契約済みのところが50施設、それから休止中が25施設、未契約が33施設となっております。そういう中で、108詰所のところに契約関係をするということでございますので、全てがしますと、年間契約になります。そういうことでありますと、普通、詰めてないときの分がかなり無駄になるということで、議員さんもおっしゃられるように、非常時の情報を得るための視聴ということで私も考えてまいりたいと。そういうことからいたしますと、今後、消防団本部、また、消防団と最も合理的な方法はこういったことが必要かということを検討いたしまして、これは前向きに設置を行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長がそのように前向きに消防本部、あるいは消防団の幹部の皆さんと協議をしていただく中で検討いただくということでもありますならば、それで私は結構だというふうに思います。

やはり、何度も申し上げますが、やはりこの非常備消防、やっぱりそのあり方がどうなのか。特に、団員数がなかなか定員の1,900名から400名以上定員を割ってるという現状もございます。そういったことを考えますと、やはり分団の中からやはりこのような事態が発生したときに、不満の声が出るということはいかなるものかと。やはり非常備消防で携わってる消防団の皆さんは、やはり家族のことも顧みずに、やっぱり非常時のときには真っ先に飛び出しておるのが、これが現状です。ですから、やはり皆さんがやはりそういうことでこういった不満を持たずに活動をしていただけるように、先ほどの市長の答弁のように期間限定でも結構ですから、前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。非常備消防の分につきましては、一応、それで終わりたいと思います。

次に、2点目の厳原市街地の再開発事業の件でございますが、もう横町線につきましては、今市長がおっしゃられたことで十分わかりました。

郵便局を除いて、ほかは用地問題が大体70%ぐらいもうクリアしてるということでございますので、いずれにしても、これはもう既に立ち退き、解体、いろいろしてあるとこもございまして、横町線が通らないと、庚申堂通りあたりも生きてこない、そして、先ほど言いました新中町通りも、やはり今後整備をお願いすることも非常に難しくなってくるというふうに思いますので、ぜひこの横町線が、たしか平成31年までだったというふうに思いますので、並行して早期に完成をするようにお願いをしたいというふうに思います。

特に、私が今回、沿線というふうな言葉を使いましたが、これは、一つは、庚申堂通りの横に、実は新中町通りというのがございます。これは、新中町は、下通りと上通りと2つに分かれますけども、新中町通りというのがあります。いわゆるここが繁華街のエリアなんですよ。今、先ほど言いました今屋敷中通りだとか、中須賀通りというのは、これは厳原本川を挟んで反対側になりますので、実は、これは通常の通りでございまして、そういった繁華街に関係する通りではないと。私が今回、特にここを、この新中町通りが今回の3期の計画に入っていないということに対して、「え、どうしてだ」というふうに思ったわけですね。

確かに私も、実は先日、市役所建設部に行きまして、いろいろ事情を話をしたり、お聞きする中で、自分でこれちょっと歩いてみないかなんというので、先日、この通りを全部一応歩いてみました。確かに、役所の担当が言われるように、庚申堂通りに比べると、この新中町通りは、まだまだ幾らかまだ大丈夫ということは言えると思います。いわゆる整備済みだという認識じゃなくて、悪いところもあるが、庚申堂通りよりも大丈夫というふうな認識は受けております。

やっぱりこの通りをどのような捉え方をするのか。一つは、これを線で捉えるんでなくて、それぞれの庚申堂通りだとか、新中町通りだとか、あるいは今屋敷何通りだとか、これは線で捉えるんでなくて、面で捉える必要があると思うんです。

例えば、いわゆる庚申堂通りを中心としたこの繁華街というのは、全国でも珍しい、ましてやこれは対馬の宝として捉えないかんのですよ。こういったものは、今後、こういった1つのエリアをつくろうと思っても、もう今の時代では、これはできません。できないのであれば、やはりこれまで長年築き上げてきたこの繁華街の1つのエリアをなくしてはいかんという認識に立たないかんと思うんです。

市長は、まずお尋ねしたいのは、今現在、いわゆる私たちが俗に言うところの茶屋町の通りは、非常な衰退状況にございます。どこまでこれを市長は認識をされているか、今後、何かやっぱりその対策を考えないかんというふうにお考えか、まずその点からお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 通称茶屋町通りでございますけども、私もたびたびお世話になっている通りでございます。そういう中で、さきに計画をしておりますこの庚申堂通りにつきましては、もう皆様、既に御承知のことかと思えますけども、グレーチングの騒音や悪臭がひどいという地域の要望もありまして、本路線を優先して着手したという経緯があるということでございます。確かに、長議員さんがおっしゃられるように、この新中町通りにつきましても、やはり夜の街を歩く方々がかなり利用をされてあるということで、私自身も重要な路線であるということは認識をしているところでございます。

しかしながら、今回の3期の都市計画事業の中での事業費の関係で、今回はここは入れることができなかつたというようなことでございますので、次期計画の4期計画で、平成32年から始まりますけども、この中でぜひとも組み込んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） このいわゆる新中町を初めとするいわゆる西川端通り、それから、それに付随しますこのいろいろな沿線あたりについては、ぜひ、この32年以降の4期計画で、まさにこれは関連しておる事業ですから、これは、この3期の中では、もう補助金の関係だとか、いろんなことで入らなかつたということであれば、それはそれとして理解をいたしますので、ぜひこの4期の中で引き続いて、3期完了後に引き続いて整備がしていただけるように、ぜひ前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、市長には、この道路の問題だけでなく、今のこの茶屋町の俗に言うところの繁華街、飲み屋街ですけども、この衰退の状況というのが、実はこれも目を見張るものがあるんですよ。もうひど過ぎると。よくも本当に皆さんが店を閉めんでやっておるなというのが、もう現実の問題です。

じゃあ、どうするか。行政で何ができるか。これもやっぱり非常に難しい問題ではありますけども、やはり先ほどから言いますように、このエリアというのは、やはり昔はいろいろ水産業も盛んで、巾着船あたりも入ったりとか、いろんなそういった中で、特にイカ漁がいい時代というのは、本当に繁栄しておったわけですけども、やはり水産業の不振、それから人口の減少、そしてもう一つは、これは直接の原因ではありませんけども、間接的には原因があるんですけども、平成16年の対馬市の誕生以来、合併後に、やはりこれは市の職員も広域人事になります。そうしますと、それぞれやっぱり皆さんが広域的に上対馬から、それは距離的にはどこまでかというのはもう別問題としましてね、上から下までありますから、それぞれ人事交流の中で職員が配置をされます。そうしますと、もう旧巖原町だけの時代だったら、やっぱり職員も、結構いろいろな行事があつたりすると、橋を渡って、佐野屋橋を渡って街の中に入っていったわけですけども、

今はほとんどそれもないんですよ。もちろん広域人事ですから、皆さん、仕事から帰ったら、もう家に直行。なかなかそういった機会もない。本当にこれはこのままですと、近い将来は、このエリアというのはもうほぼなくなるんじゃないか。今、皆さん、頑張ってネオンがついてますけども、これは実は、中身とあのネオンのつけ方は違うんですよ。ネオンは1つつければ、全部つくようになっております、あれは。中身は、その店がやってるかどうかちゅうのはわからん状態なんですよ。場合によったら、1日、2日じゃない、何日もやっぱりお客さんがおいでにならない。嘆いてあります。

やっぱりそういったことを考えると、じゃあ、このエリアをどのようにして整備をしていくかというのは、これは、もとの道路はもちろん大事なことです。ただ、道路だけではなくて、例えば、この繁華街の中に入っていくどこか1、2カ所のポイントのところに、入り口にそういったネオンをつけるだとか、あるいはポイントポイントに。結構、店の明かりはありますが、夜もね、営業しておるときには。まだまだ暗いところもあるんですよ。だから、やっぱり街灯を設置するだとか、あるいは、今ね、韓国人の観光客が21万、23万、いろいろ数字はありますけども、これだけおいでになっておっても、食べるほうっていうのは、ある程度、韓国の方も利用されている分もあります。もちろんそれは、宿泊される方は食事をせんといかんから、どこかで食事されますからね。ただ、韓国の関連をしておるところのお店屋さん。そうでないお店あるわけですけども、やはり受け入れとるところとそうでないところもある。これは、どうしてこういう問題が起きるかといいますとね、やはり3つの問題、壁があるんです。一つは言葉が通じない、言葉の壁です。もう一つは文化の壁。そして、いわゆるお金の問題、貨幣の価値的な問題。この3つの壁がなかなかクリアできない。どれか一つでもこれが問題になると、お店側が受け入れをしない。後でトラブルになりたくない。だから、やはりこの壁を何とか直さないかん。そのためには、一つは、このエリアの中に案内所を設置したらどうかという提案です。もちろんここの中には、これだけの韓国人の方がおいでになる。ましてや今からも、ずっときのうからもあつてますように、新聞報道では、どんどん右肩上がりです。ましてや今後、大垂高速を初め、船会社がまた新たに参入するような動きも耳にします。そうしますと、大型船ができるよ、新たなところが参入してくるよという、本当に、これは35万人、40万人というのは、あっという間になりますよ。そのときに、いろんな形で市長が先日の自民党の政調会の折にも、要望事項として上げておられました。そういった問題ももちろん大切です。例えば、韓国人観光客受け入れ強化のための基盤整備の中で、サイクリングロードの整備だとか、トレッキングコースを設置したりとか、もちろんこれは大事なことだと思います。

しかし、私が今、質問をしておるのは、そういった問題とは別に、やはり宿泊をされる目的で来られておられるお客さんは、飲食をしなければならない。飲食をされる。それを今、先ほど言いま

したような3つの壁が邪魔をして、実はその中が、エリアの中で十分な受け入れができてないということなんです。だから、このお客さんをせっかくこれだけの方がおいでになっというわけですから、何としてでも取り込みたいと、取り込んでほしいという私は気がするわけですよ。こういった3つの壁をクリアするためには、やはり一つは韓国人、いわゆる韓国語が話せる方もそこに常駐してもらう形の中の案内所の設置。韓国人だけではだめだと思いますよ。そこにはやっぱり2人体制ぐらい、日本人が1人と韓国人1人ぐらいだったらちょうどいいんじゃないかなっていう気はしますけども、じゃあ、その賃金的なものはどこから出のかってというのはね、そういったことは、今から市、観光物産協会、商工会、あるいは飲食業関係の代表者あたりとやはり連携をしながら、話をしてもらって、どうすればいいかと。このままでは、この繁華街が大変なことになるよという危機意識を持たないかんと思うんですよ。それは、例えば、大分県あたりの温泉地あたりでもそういったことがあったじゃないですか。やはり温泉の事業者の皆さんが、若い皆さんが、このままではどうにもならないということで立ち上がって、そして、今、立派に再建をされたというふうなことがあります。まさにね、今、私は危機的な状況にあると思ってるんです、このエリアというのはね。ですから、やはりここは、本当にそういったことの対策を講じると。そこに行政が、貴重なこれは対馬の財産という捉え方をしてるかどうか。ただ単にこれは飲み屋街だとか、繁華街だとかいうのでは、これはもう全く話にはならない。私は、こういった全国的にも、この人口密度の中で、あれだけ集中した繁華街が形成されておるというエリアはないというふうに聞いています。市長もそれは聞いてあると思います。ですからね、やっぱりこの貴重な財産をどのようにして残していくか。それで今の現状、水産業の不振を初め、いろんな要素が絡まった中で、もうまさに、この中の皆さんは悲鳴を上げています。何とか対策を考えんといかんと思いますが、再度市長の考え方を伺います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬も他の離島と同等で、急激な人口減少が進む中で、大変難しい問題だというふうに捉えております。その中で、確かに、今現在、水産業の不況等で茶屋町を訪れるお客様が少なくなったということはよく聞くところでございますけども、過去のことをいろいろと嘆いてみても、もう仕方がないというようなことで、今後、この茶屋町の活性化を図るために、行政がどこまでかかわることができるかということにつきましては、またこの後、いろいろと市民の皆様を含め、議論をしながら進めていかなければならないというふうに考えているところでございますけども、まず一義的に、今現在、来年の4月からは東横インがオープンすると、そしてまた、この1月からはティースリーで103名ぐらいのお客様が泊まれる宿泊施設もできるというようなことで、少しずつではありますが、そういう関係での宿泊人口、そして、先ほども長議員さん申されましたように、韓国のお客様も、船のキャパの大きくなったことで、お客様もふ

えてくるというようなことで、交流人口の拡大におきましても、少しずつではありますが、ふえているというような状況であるというふうに私自身考えております。そういう中で、いかにこの茶屋町、そしてまた、この城下の巖原の町なかの活性化を含めていくかということにつきましては、この場で私自身の考え方というよりも、やはりそういった関係者を集めて、皆様のお知恵を拝借いたしながら取りまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が言われましたようにね、ぜひ市長がそのあたりは音頭をとって、先頭に立ってでも、今、私が話をしましたようなことに対して、やはり認識を新たにして、ぜひそのような行動をとっていただきたい。やはりこれは、観光物産協会、商工会、そのあたりがやはりどのような認識をしてるのかというのも、非常に気になるところです。直接はやっぱり関係するところですからね。

特に、今、例えば、巖原では8月の第一土日に開催されてます巖原の祭りにしても、当然、これは花火等の予算的なものがありますので、飲食店あたりに寄附の願いに行ったりするわけですが、やはりある程度は集まってるとは思いますが、やっぱりまさにそのお店とすると、もう自分らは暇なんだと、もうこのような状態のときに本当に寄附言われても、祭りがあって、じゃあ、私たちにそこに何か恩恵があるのかって、それもあんまり考えられないという中であり、やはり出し渋りじゃないですけども、やはりそういった声さえ聞こえてくる。だから、やはりまず、この中で、このエリアの中で、女性が中心ですけども、働いてる人たち、本当結構な数おりますよ。その人たちの生活がかかっておるわけですから、ただ単に飲み屋街だとか、繁華街だとか、飲食店街だとかいうことでなくて、1つの生活のエリアになっておるんだと、ここで皆さんは生活をしておるんだと、それが衰退をしておる状況をどうしてあげればいいのか。行政が何をすることができるか。関連しておる観光物産協会だとか、商工会だとか、そういったところがどう考えておるのか。そのあたりをそれぞれでは、それぞれの考え方でいっとったっちゃあ、これはもう今と同じようなことしかできないと私は言ってるんです。だから、やっぱり皆さんが一堂に会してみて、この現状をつぶさに自分たちの目を見て、そして、その状況の中でどうすればいいかという適切な計画づくりをしていかんと、もう本当にこのままでは、貴重な財産であるこの巖原の繁華街エリアはなくなりますよ。もう皆さんが本当に悲鳴を上げておる。その現実はい、恐らく、ここにおける幹部職員の皆さんも、わかってない人が多いと思う。実際、自分たちが入ってみてください、少々金がかかっても。やはり市の職員であるならば、そのあたりも少し自分たちで現実的にね、本当にそうなのかっていうのを見ることも大事なことです。ですからね、ぜひそのあたりは市長がやっぱり先頭に立たんと何も動きません。先頭に立っていただきたい。

それから、先ほど言いました、やはりこの入り口のところに、やはり目印となるような何か横

断幕みたいなものでもいいし、アーチでもいいでしょう。何かここがもうネオン街だよっていうふうなね、何かそういった物も欲しいかなと。やっぱり街灯も足りん。少しちょっと暗いエリアがあるんじゃないかな。そのあたりをやっぱり皆さんが夜、昼間じゃなくて、夜行って、暗いときにどうするか、何が足りないのかってよくわかりますんでね。そういったところもしっかり見ていただきたいし、そして、一番は案内所。この今の問題について、あんまり時間ありませんが、市長、もう一度、ちょっと今言いました入り口の部分のいわゆるネオンのもの、それから街灯の増設、それから案内所の設置、このあたりが私は可能だと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ハード面の街灯とかネオンの件につきましては、観光物産協会等とここら辺はちょっと協議をしながら検討させていただきたいというふうに思います。

それとまた、案内所の設置につきましては、私自身も、どういったところが考えられるかなと今考えてたんですけども、例えば、長崎等では、長崎の行くバスの中には、それぞれのスナックやクラブの紹介がされてあるといったようなことがありますので、まずそういったところから始めていけばどうかというふうに私自身考えているところでございます。

そういうことで、そういうところも含めて、今後協議をさせていただければなというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 最後になると思いますが、市長ね、バスだとかいろいろなその手段は、パンフ的な物をつくってね、それはもうわかります。しかし、今バス利用、どれだけの人がしてますか。やっぱりそういったことを考えると、ただ置いておけばいいという問題じゃない。じゃあ、ハングルが入ったそれをちょうど韓国人の人がそれを見るということも、それはあるでしょう。私は、果たして効果とするとどれだけあるのかなって。だから、そういうふうなペーパー的な物はペーパー的な物でそれはいいですが、やはり現実、そのエリアをどのように整備をして、やはり皆さんが本当に入りやすいエリアにするか。その中には、当然のことながら、先ほど言いました3つの壁があるわけですから、この壁をクリアせんことにはお店が受け入れないと。私もやはりお店に行ってる時も、やっぱり実際、そういったことを見たこともあります。韓国人の方がドアを開けられます。開けられますが、もうお店の頭の中に、過去にトラブった経緯を持つとるお店なんかあるわけです。そうすると、もうその段階で、うちはこうですってさっとしてしまいよる。果たしてね、じゃあ、それだけのお客さんを十分日本人のお客さんを持つとるかっていっても、そうでもないんです。ただ、やっぱりそういった壁が邪魔になってる。ネックになって受け入れてられない。そのためには、やはりこういった案内所をつくって、そこに常駐し

てもらふことによって、韓国人の方もそこで行かれて、「どこかいいお店ないですか」、お店とここが連携をしておけば、「じゃあ、あそこのお店はどうでしょうか」と連絡をとり合っていたら、そうすると、そんなふうにして分けて入っていただくつちゅうことになると、結構、皆さん、韓国人の方もある程度満足していただけるんじゃないのか。そして、事業を行っておるそういうお店あたりもね、やはりそこで潤ってくる。だから、そのためには、どこか中継をする場所がないとだめなんです。それがまさに、これは観光物産協会の昼間にそこに事務所を置いとるとかなんかいったって、何もなりません。そんなのは、もうはっきり言うて、昼間の御案内はできるでしょう。夜はもうほとんどだめです。だから、やはりそういった夜飲食をされる方を案内するのが、そのエリアの中に案内所を設置をする。その中で対応をしていくということが大事だと思いますが、時間もありません。市長、最後に、前向きな検討の言葉をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、前向きな検討ということでございますけども、その前に、ちょっとまだまだ協議を重ねる必要があるかと思っておりますので、そこで御勘弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。では、前向きに検討していただくというふうに確信をいたしましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派協働、6番議員の脇本啓喜です。私自身、今回で26回目の一般質問ですが、今任期中は残すところ、今回も含めてあと2回だけになってしまいました。今後も初心を忘れず、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

初心といえば、私の初選挙の際、頒布したはがきに、これからの政治に求められる役割について、次のように述べています。「従来の政治の役割は、「利益をいかに配分するか」だったが、これからは「市民に不利益をいかに分担いただけるか、不利益を受ける方々が納得いただける緩

和策を提示できるか」が求められる」。市民の利益となる陳情や要望などは耳ざわりもよく、しかし、市民に辛抱いただければならないことを断行することも、政治家の重要な使命だと思います。

今はちょうど比田勝市長として初めて当初予算を策定している時期です。そこで、今回はあえて市民の皆様痛みを分かち合っていたかなければならないことを、私なりの緩和策を提言しながら、質疑を進めていきたいと思ひます。

1番、対馬市における行政サービスの質・量に関する将来像について。

①島内津々浦々、生まれ育ったところでの生活を守るという現在の方向性を今後も堅持し続けるのか否か、市長の所見を求めます。

9月25日に放送された「NHKスペシャル縮小ニッポンの衝撃」という番組は、タイトルどおり、大変衝撃的な内容で、同僚の上野、黒田議員に電話して視聴いただいたほどでした。

その中でも、島根県雲南市の状況は息を飲むものでした。早い時期から地域に補助金を配分して、行政サービスの一部移譲を実施してきた雲南市ですが、その仕組みも、さらなる人口減少・高齢化により、機能維持が困難となり、島根大学教授にアドバイスを求めます。そこで、サービス提供が非効率な集落の外れにある家を集落内に移転させることが提案されます。すると、世話役の女性が、「集落の外れは切り捨てろということですか」と発言します。予想どおりの展開なのですが、私は「うーん」となるしかありませんでした。いわゆるコンパクトシティの田舎版と言えるのではないのでしょうか。

住居や公共インフラ等を中心市街地に集め、行政サービスの効率化を図る、いわゆるコンパクトシティの成功事例として一時期脚光を浴びていた青森市や富山市が、今となっては失敗事例として挙げられるようになっています。

国策としても、コンパクトシティ政策を推進する動きが始まっていますが、現実とは逆行して、居住区域は拡大し続けています。その失敗原因として、行政の都合から始められる、いわゆるトップダウン方式であり、住民のニーズから生まれたボトムアップ方式ではないということがよく言われています。

また、コンパクトシティの課題としては、従来のいわゆる箱物行政の手段として利用されることなく、既存施設を有効活用していくことが挙げられています。その観点からすると、対馬市において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律に基づく事業採択を離島で初めて受けたことは、大変評価できると思ひます。

コンパクトシティ的な取り組みを実施するか否かも含めて、市民と危機感を共有する場を設けていくべきだと思ひます。

次に、介護サービスつき高齢者住宅等や、いわゆるCCRC（継続的なケアつき高齢者たちの

共同体)の対馬における導入可能性について質問します。

一昨年から開催されていた対馬市における地域包括ケアシステムあり方検討委員会や、本市議会においてもたびたび、対馬版CCRCの導入は議論されてきました。その際、私は、対馬の高齢者の多くは、亡くなられる直前まで野菜づくり等をし、住みなれたところでの生活を望んでいらっしゃるのではないかなどと、対馬版CCRCには否定的な立場でした。

しかし、前述のNHKスペシャルを見て以来、考え方が大きく変化して、都会型ではなく、対馬の実情に則したCCRCの導入を真剣に検討すべきだと転向しました。

11月28日、「長崎県CCRC(生涯活躍のまち)基本指針」がプレス発表されました。中崎対馬振興局長がこの基本指針策定の担当課長を当時務めていたとのことで、今回いろいろ御指導いただきました。後でCCRCの試案を提示しますが、中崎局長からは、「対馬の実情に沿ったおもしろい案だ」と言っていました。せっかくCCRCに造詣の深い振興局長が駐在しているのですから、振興局とも連携して、対馬市版CCRCの調査・研究に取り組んでいただきたいと思います。

CCRCについては、再質問時、集中して行いたいと思いますので、冒頭の答弁は割愛してもらって結構です。

1番の2、「新しい公共」の受け皿育成と、どの分野から始める方針なのか、市長の所見を求めます。

このことについては、平成27年9月定例議会で前市長に質問しましたので、比田勝市長にも再度議事録には目を通していただいていることと思います。前市長は、漂着ごみ問題に取り組む中間支援組織から始める旨の答弁がありましたが、比田勝市長は具体的に何からどのように始めるつもりなのか、答弁を求めます。

大きな2番、公共施設マネジメントの指針について。

①福祉施設の経営形態の方向性について、市長の所見を求めます。

指定管理形態である高齢者福祉施設を民間移譲する方針に変更はないと思います。また、その時期について、現契約終了時点であるかどうか、確認を求めます。

もう一つ、保育所・幼稚園・こども園の民間移譲について、市長の所見を求めます。

②市直営施設を民間移譲した際には、当該施設職員から市一般職員へ任用がえとなる職員が生じます。職員研修が十分に実施されていないと認識しているんですが、今後生じる保育士等からの任用がえ職員に対する研修等の実施について、市長の所見を求めます。

3番、公民館、集会施設、体育施設等の縮充に向け、市民との情報共有の推進方法についてたずねます。

このことについては、平成26年12月に一般質問した際、市民との対話を十分に実施するこ

とが必要だとし、早急に取り組むよう指摘しています。

市はようやく「対馬市公共施設等総合計画」を年内に取りまとめ、年明けからパブリックコメントを募集し、3月に公表するとしています。このタイトなスケジュールでは、市民の御意見や御要望を聞くことは困難だと思われます。パブリックコメント以外の手段も講じる必要があると思われるのですが、市長の所見を求めます。

4番、④現学校施設及び閉校施設等を含めた災害時避難施設としての機能強化に向けた取り組みについて。

一般的に言われる便器の洋式化にとどまらず、シャワー、更衣室の整備について、平成26年12月定例議会一般質問で要望していました。この件については、昨日の春田議員の質問に対して、洋式トイレ化は進めているとの答弁がありましたので、シャワーや更衣室の必要性についても検討することを要望するにとどめます。したがって、答弁は割愛してください。

以上、答弁によっては再質問を行います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の行政サービスの質・量に関する将来像についての中で、津々浦々で生活する方向性を今後も保持するか否かということでございますけども、このことにつきましては、島内の各地域において少子高齢化とともに人口減少が進む中、行政サービスの効率性をどのように捉え、また、地域の存続をどのように考えるかとの質問であると理解しております。

自治体が担う役割といたしまして、まず、地域住民の安心・安全な暮らしを守ることにあると思います。地方財政が大変厳しい状況の中におきまして、行政サービスの提供の効率性については、考えていかなければならない課題ではあると考えております。行政サービスは、採算性を追求して行っているものではなく、人の暮らしや経済を維持するための基盤を守るために行っているものであると認識しておりまして、引き続き行政サービスの維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この中で、コンパクトシティ、CCRCについては、後また後ほどの再質問であるということでございますので、答弁は割愛させていただきます。

次に、2点目の……ちょっと済みません。福祉施設の関係ですかね。

○議員（6番 脇本 啓喜君） じゃなく、「新しい公共」の受け皿、どの分野から。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。

まず、2点目の「新しい公共」の受け皿育成と、どの分野から始めるかということでございますけども、「新しい公共」の概念及び担い手育成につきましては、平成27年9月の定例会において御質問いただいているものと認識しております。

「新しい公共」とは、従来行政が行っていたものを行政だけが行うのではなく、NPO等が教育や子育て、まちづくり等の地域課題の解決に向け、共助の精神で参加する公共的な活動を応援する仕組みであり、行政ニーズの多様化や少子高齢化、人口減少などへの対応など、今までの行政スタイルでは限界があるため、市民や市民団体、企業等との連携により、新たな公共、いわゆる協働手法を用いた仕組みであると理解しております。

この中で、どの分野から始めるかということでございますけれども、今現在、具体的に「新しい公共」を担っていただくNPO等の育成及び行政と協働して担っていく分野につきましては、庁内業務の洗い出しとともに、NPO等が行う公益活動を勘案し、調整の必要があろうということで、今現在、その準備をしているところでございます。

次に、公共施設マネジメントの指針の中で、まず、福祉施設の件でございますけれども、対馬市で設置しています高齢者福祉施設は、特別養護老人ホーム2カ所、養護老人ホーム2カ所、高齢者生活福祉センター1カ所でありまして、現在、指定管理者制度により運営をしている状況であります。

高齢者の福祉施設につきましては、平成18年2月に策定しました対馬市行政改革大綱及び対馬市特別老人ホーム事業中期計画に基づきまして、既に2施設の特養を民間に移譲したところでございます。今後も、特養や養護老人ホーム等の入所施設につきましては、施設の譲渡により、民間活力を積極的に導入したいと考えております。

次の保育所の配置計画の件でございますけれども、対馬市子ども・子育て支援事業計画を基本に、公立保育所の統合、認定こども園への移行など、子供たちにとってよりよい保育環境を創出するのを目指しております。特に、公立保育所の整備方針を示すために、対馬市保育所配置計画を策定し、直近の5カ年をめどに、それぞれ保育所の現状を考慮しながら、慎重にその方向性を探っているところでございます。

それと、2点目の養護老人ホーム日吉の里を民間移譲した際、当該施設職員から一般職への任用がえとなる職員の研修等についての御質問でございましたけれども、このことにつきましては、看護師や栄養士の資格を有している職員は、その資格を活用した職場への配属先を最優先に考慮して配置しておりまして、それ以外の職員につきましては、配属先に、不透明であったために、事前の研修を実施できませんでした。この実施できなかった職員につきましては、事後、志多留地区で実施している新人職員研修に参加していただき、また、事務職として必要なエクセルとワードのパソコン操作についても、外部委託により、3名の職員に2回研修を実施しているところであります。事務経験のない介護職員には、大変御苦勞もあつたかとは思いますが、現在のところ、任用がえの予定はありませんけれども、今後、もしそのようなことがあれば、必要に応じ、研修を適切な時期に開催し、対象の職員の不安を少しでも和らげ、業務に専念していただけるよう

心がけてまいりたいと考えております。

それから、公共施設マネジメントでございますけれども、本市におきましては、合併以前より、時代潮流や住民の利用需要に対応した公共施設等の整備が行われてきましたが、人口減少や少子高齢化の進展など、社会構造の変化に伴い、これまで整備してきた公共施設等の利用需要は、変化していくことが予想されます。

一方で、財政は依然として厳しい状況にあり、公共施設等の維持管理に投資可能な経費は縮減傾向にあるなど、公共施設等の管理を取り巻く環境は、年々厳しくなっているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本市では、中・長期的な視点から、公共施設等の利活用の促進や統廃合、長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉えた公共施設の総合的な管理を推進するため、対馬市公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるところでありまして、平成29年3月に計画が完了というスケジュールとなっております。計画内容につきましては、時間の関係上、ちょっと割愛させていただきます。

この計画自体で、また、公共施設の全体量と質の考え方は、これまで公共施設をふやすことでサービスを向上させてきた「拡充」ではなく、行政がこれまで経験したことのない公共施設を減らしながらサービスを維持・向上させる「縮充」が必要となると考えております。このため、市民との問題意識の共有だけではなく、職員の意識改革が重要だと考えているところでございます。

学校施設関係については、割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁、ありがとうございます。

まず1番目、大きな1番の1番、行政サービスの質と量を将来像としてどういうふうに持つていくかということについてです。

私も、市長おっしゃるとおり、行政サービスというのは、ただ効率性だけを求めていくのではないというのは、もうそのとおりだと思っております。

ただ、今までのように、限界集落のさらに離れたところについて、どのようにサービスを維持していくのか。先ほどのNHKスペシャルのことを話をしましたけれども、やはりそこに住んでらっしゃる方も、回覧板を持っていくのでさえ、これから高齢化していくと車も乗れなくなる。そういう形で、住民に委託したとしても難しい。そういうことが生じてきます。そこで涙を飲むという形ですが、やはり最低でもその集落の中に入ってきてもらう。そういう仕組みを考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。これは本当に、市民にとって居住

の自由という憲法でも保障されたものに対して、行政のほうがどうこう言うことはできませんけれども、安心してその集落の中に入ってこれるような仕組みをつくっていかねばならないんじゃないかというふうに感じています。

それから、「新しい公共」の分野の中で、どこから具体的に進めていくかという質問についてですが、現在、よちよち歩きではあります、漂着ごみの回収事業について、中間支援組織を設けてあるというの、少しずつ進んでいっているところです。

そのほかにも考えられることが幾らかあります。例えば、トレッキングルールの策定やガイド派遣等の運営管理の組織、これは早急につくる必要があるんじゃないかというふうに思っています。というのが、今、韓国人釣り客——レジャーですね——に当たっては、無秩序といったような感じになっています。こういう二の舞にならないように。それから、先日は、白嶽に入って遭難ということもあってます。その責任というの、市のほうにかかわってくる可能性も大きくあります。これをまずは、民間団体でルール等、詳しい人につくっていただいて、韓国の旅行業者等にも周知し、これを守らないということはあなたたちの責任ですよというような形をとっていく。そういうことも行政というより、それを業としてらっしゃる方のほうが詳しいはずです。そういう方をお願いするとか、あとは、体育施設、公園の管理を一括発注することで経費を抑えるとか、市のほうから全協で相談があつてまして、シダックス等の行政サービス代行会社等を利用して、その出張所等の業務委託をするとか、そういうことも考えられると思います。これから説明するコンパクトシティっていうか、CCRCの対馬型についても、社会福祉法人に移譲するとか、そういうことが考えられると思います。今、庁舎内で洗い出し中ということですので、このような例も踏まえて、検討のほうをお願いします。

それから、2番目の特養等は、計画どおりに民間移譲にしていくんだということだったと思います。

保育所のほうは、今、慎重に検討中ということですが、佐世保市等は、幼稚園に当たっては、市立の幼稚園は、障害児に対する幼稚園以外は全て民営化となっています。先進地の、先進地というか、そういう方向に進んでるところの状況も、ぜひ調査・研究なされて、対馬市は、県内でも最も公立の保育所・幼稚園の割合が高いということになっています。今後、このサービスについてもどうしていくのか、十分に検討いただきたいと思います。

それから、任用がえの職員に対する研修について、事後に実施したということですが、やはり不安を抱えて最初にその職場に行かなきゃいけないという状況にならないように、これから、今言ったような、保育所の民営化ということも進んでくるかもしれません。その前に、保育士という資格がありながらも、市の一般職員のほうを選ばれる方も出てくるかと思えます。そういう方に、ある程度、安心して新しい職場に行けるような、そういう研修を施していただくことを願

いしときます。

ここまでで何か要望についてありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員がおっしゃられた中で、特に、私も、その「新しい公共」の中で、トレッキングとかそういったこのルールの確立する団体っていうことは、これは今、協働の契約で、このようなものが一番適当じゃないかなというふうなことで、私、ぜひこういったところは、まだ研究をしていきたいというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、協本啓喜君。

○議員（6番 協本 啓喜君） 市民基本条例の中で、まちづくりの基本3原則というのがうたわれています。参加・参画・協働を進めていく、この3つです。前回は質問しましたが、その参加から始まって、市民が参画できるような形、主体性を持って協働という形ができるように取り組んでいただきたいと思います。

その協働という中で一つお聞きしたいところが、前回の質問の中で、今のまちづくりで民間にお願いする場合、委託という形をとっております。契約上は、委託契約というのを結んでいますが、現在、協働——協力して働くの協働ですね——契約というものが生まれてきています。これを対馬市でも取り入れたらどうかという質問をしておりました。今現在、この協働契約ということについての調査・研究、どのあたりまで進んでるのかお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけありませんけども、ちょっと私のほうでは、今そこ、把握しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 6番、協本啓喜君。

○議員（6番 協本 啓喜君） 担当者のほうから、この質問があった際に、このことについては質問するというふうに伝えてはいたんですが、わかりました。

主体性を持って行政と、それからこの協働を一緒にやる団体が対等の立場で行うというのが協働契約になっています。委託契約っていうのは、最終的にはやはり行政のほうに責任を持たなきゃいけないという契約になっています。ともに責任・権限を分かち合う契約ってのが協働契約ですので、この形をとってる自治体もふえてきています。ぜひ研究をして、リスクマネジメントにもなります。お互いの対等な立場でやるということで、もっと市民団体のほうも、やる気が出てくるところはあると思います。研究をお願いします。

それでは、対馬型CCRCの構想についてお話しをしたいと思います。

先行してCCRCの導入に取り組んで失敗した事例からの教訓として、①新たに作り出すの

ではなく、空き家などを改修するなど、既存のものを活用するということ、それから、高齢者ばかりを移住させるのではなく、子育て世帯を中心とする若年層も一緒に移住してもらうということが挙げられています。高齢者は支えられる側で、若い人たちは支える側という画一的な考え方から脱して、支え合いの関係の構築が求められています。

元対馬市協働隊員で長崎新聞社論説委員の川口幹子氏が、10月24日付、「ながさき時評」で、「働く場と暮らす場の融合」をテーマに執筆されています。御自身の子育てに地域の方々がかかわってくださることについて感謝の念を込めた内容ですが、私は、対馬型CCRCの導入に当たっても、大変示唆に富んだ記事であったというふうに感じています。

従来、CCRCといえば、外部から元気な高齢者の移住を受け入れ、近年は、それを支える同じく外部からの若年層の移住が想定されてきました。

しかし、先月、移住事業の先進地、豊後高田市を視察した際、感じたのは、行政の強力な推進体制もさることながら、雇用が確保されていることが移住増加の最も大きな要因だというふうに感じました。

雇用の創出が厳しい対馬においては、外部からの移住を想定したCCRCの導入は困難な状況ではないかと思えます。

そこで、まずは、島内の高齢者を近隣に移住してもらう対馬型CCRCの展開から始めることを提案します。そこに、現在、雞知地区周辺等に移住している若年層の動きの中から、地元近隣のCCRC、あるいはその近くに移住を促進する施策を準備するのです。

対馬型CCRCの運営機能を担う事業主体、地域再生推進法人と呼んでるようですが、これは、対馬における福祉のノウハウを持つ社会福祉法人が適任だと思います。

私が考える対馬型CCRCについて、複数の地元社会福祉法人やNPOの若い役員さんにいただいた御意見を踏まえて説明いたします。

これまで高齢者の増加により、右肩上がりに成長してきた島内の社会福祉法人も、今後の高齢者人口の減少や、入所や利用要件の厳格化等から、施設やサービスの供給過剰に転じ、新たな事業展開を図らなければ、社会福祉法人の雇用は守れなくなる、そういうふうになったと思います。

現に、現在、対馬市の待機者、その施設の待機者は81名という数が出ていますが、厳原病院跡に設置される特老・特養50床、ショートステイ10床で、ほぼ解決する数字です。

昨今、対馬に限らず、企業誘致は困難な状態であり、まずは現在の雇用を守ることも重要です。

CCRCは、その内部で日常生活に関する活動がある程度完結できることが想定されていますが、対馬型では、医療・介護はより多くの場面で地域包括ケアに頼ることになり、円滑なサービス提供を図るためには、都会型よりも相談業務の重要性が増大するので、対馬型CCRCではより多くの雇用が生まれます。

また、それと並行して、民生委員を初めとするCCRC域内や近隣住民にも、CCRCの運営・支援の場を創出していくことが期待されます。

そこで、パネルに沿って説明いたします。

県のCCRC基本指針では、こちらのほうですね、各自治体の実情に合わせたCCRCの取り組み例をこのフリップのようにまとめています。

対馬型CCRCの試案をこのパターンに当てはめたものが、このオレンジの追加部分です。

まず、類型というか、キャッチフレーズですが、働く場と暮らす場の融合、島内移住によるコンパクトコミュニティ型とします。この提案の最大の特徴は、先ほど、高齢者は支えられる側、若い人は支える側という固定概念から、支え合いへの転換と述べましたが、さらに進めて、入居者・利用者は、一方的にサービスを受ける側という固定概念から脱し、サービスを提供する側としても活躍いただくという点です。これも、働く場と暮らす場の融合につながると思います。

コンセプトは、高齢者の近隣移住による緩やかな共同体と近隣住民が多様な支え合いを通じて誰もが生きがいを感じられる暮らし。

入居者は、島内限界集落の集落からも離れた場所にある居住者とか、働く場と暮らす場の融合に共感する子育て世帯、住環境が充実した島内地域に既に移住または移住を検討している世帯、これは実家近くのCCRCに入居するとか、または、その近隣の実家に戻ってきてもらう、とどまってもらうということです。当初は、島内在住者をターゲットとしますが、将来的には、島内出身者を中心とした島外の対馬ファンをターゲットにできるかと思います。

立地・居住環境は、空き家、遊休公共施設を改修等、バリアフリー化等、リノベーションし、活用する。

入居者数は中小規模で、住まいは近隣に集中させます。近隣住みかえにより空き家になった住居に、このCCRCの職員も入居が可能となって、職場から近いところで、働く場と暮らす場の融合にもつながります。

それから、サービス提供についてですが、入居者自身がみずからの趣味や特技を生かし、ほかの入居者へサービスを提供することが考えられます。例えば、料理教室、ガーデニング、陶芸、郷土史研究等、講座を開講し、入居者だけではなく、地域の方々との交流というのも入ってくる。

CCRC事業自体が、先ほど言ったように、新たな雇用を創出し、職員みずからも入居者となったり、近隣に住むということです。

それから、富裕層向けのCCRC事業者とは異なって、外部との多種多様な連携、サポートが必要となってきます。これは、対馬市の地域包括ケアが円滑に運営されることが前提となっております。事業運営については、縮小期に入る島内社会福祉法人の新規事業として展開する。民生委員を初めとする有償・無償ボランティアの有効活用ということが考えられると思います。

この市議会では、反問権というのはありませんが、今の私の説明について、議長が許されるのであれば、市長のほうから何か質問があれば受けて、深いこの議論にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 答弁と御意見があれば、前でつていうこと。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 御意見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、脇本議員から提言があったことは、今後の課題としてしっかり受けとめたいというふうに考えております。

しかしながら、このことにつきましては、やはりこの対馬の津々浦々で生活をそれぞれされてある方々を尊重するためにも、慎重に考えてまいりたいというふうに思います。

それと、このコンパクトシティを進めるためには、そこにお住まいの皆様のご合意形成が得られることが最も重要なことだというふうに私自身考えておりますし、そのほかに、今、国境離島新法も成立したところでございますけども、この対馬のそれぞれの入り江入り江で生活をされてある方、このような方がいなくなりますと、やはりそこら辺で心配なところも出てくるというようなところも考慮をしなくちゃならないのかなといったことで考えております。

そういうことで、今現在、すぐに、先ほどありましたような集落の移転を含めたCCRC、対馬コンパクトシティの移住型CCRCは、私自身は、ここはまだ時期尚早なのかなというふうな気持ちでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、市長のほうから、集落の移転というふうな言葉が出ましたが、私は、そこまでは言及はしていなかったんですが、誤解が生じてるようです。

やはり先ほど、憲法で保障された住居の自由というものがあるのであれば、今住んでいるところに住み続けたいという自由、それから、今、もしこういうものができたのであれば、そこに移り住みたいという考え、これも住居の選択の自由ということになってくると思うんですね。

これから、何度も言いますが、やっぱり限界集落の中でも離れたとこに住んでらっしゃる方にとっては、本当これまで以上に生活がなかなか難しいところが出てくると思うんです。そういう人たちだけではないですけども、また、ひとり暮らしの老人の方々、自分が住んでるところの近隣にこういうものができれば、よりよい生活が、生きがいのある生活ができると、そういう場をつくるということとして私は提案してるつもりですので、集落全体の移転ということまでは私も考えておりませんので、一つはそういう人たちのため、それから、対馬の雇用を守るという点においては、この社会福祉法人が今抱えてる雇用というのは、対馬にとって大変大きなものであ

と思うんです。しかも女性が働く場というのは、対馬には、それなりの給与体系のところってというのは余りないかと思うんです。こういう働く場を維持していくということは、確かに一次産業の維持を図っていくということも雇用につながりますが、女性の活躍の場、高齢者になっても活躍できるというそういう職種を守っていくという観点からも必要ではないかというふうに思います。

それから、長崎県のこの基本指針に書いてあった調査では、本来、本県の平均所得は、常に全国四十何位って低位を行ってるんですけども、平均的消費額が全国平均よりかなり低く済んでいるということが出ています。これから、いわゆる可処分所得みたいなことになるんですが、平均収入から平均的な消費額を引くと、福岡県と逆転現象が起こっていると、住みやすいということだと思うんです。それは、持ち家比率が高いとか、あと御近所のお裾分けとか、いろんなそういうことも反映してるかとは思いますが、全国的にこの可処分所得っていうのは高位にあるんですね。移住しやすいというメリットがあると思うんです。当初は、島内の移住を考えるということでしたとして、あとはIターン・Uターンを呼ぶために、自分の親がここに入ってる。ここに自分が入居する。この近くに実家があるなら、そこに戻ってくるというきっかけにもなるかと思しますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

また、心配されるのが医療費・介護費用の増大、それから、市民の医療保険・介護保険料の高騰というのが心配されますが、現在、このCCRCについても、もちろんサ高住の一つですから、特養とか老健施設とか同じように、前住所地特例というのがありますね。そこに住んでる人が、そこに住んでる移ってきた人の前の住所地の自治体が公費負担をしたり、保険料が上がる前の住所地の全体的に上がっていくと、移ってきたところにその公費負担とか、市民の保険料が上がるという形ではないことが進んでいます。

ただ、このCCRCと言ってますが、対馬の場合はグループホームという形も考えられると思うんですね。その部分については、それが当てはまってません。その辺の研究、それから、国への働きかけをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一つ、最近、税制改正について、テレビ等でもいろいろと話題になっています。配偶者控除の廃止とかですね。ということに絡めまして、税制改正については、この対馬市の特徴を生かした税制改正を訴えていくというのも、自治体から発信していったらどうかというふうに思います。

対馬市は、合計特殊出生率が本当、全国10本指に入るんですね。それで、子供を産み育てるということに対する優遇を強く訴えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。地方で育った子供が都会に進学する際の仕送り等で地方のお金が都会に吸い上げられ、その後、社会人になっても、消費も税収も都会が享受するのですから、個人としても、世帯としても、自

治体としても、都会に優秀な労働力を供給しているという対価をもっと還元してくれと。交付税交付金だけではなく、そういう税制を訴えていくということも、これから対馬市の財政を考えていく上でも必要じゃないかと思うんですが、市長、今の考えについてどういうふうに思われるでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、脇本議員おっしゃられるように、対馬市の特殊合計出生率は2.18ということで、たしか全国5位だったというふうに思います。そういう面からしますと、確かに、ここは、労働人口を都市部に今までもずっと送り出している産地というとられ方をできるんじゃないかなというふうには思いますけども、今おっしゃられました、例えば、その代替といますか、そういったことでの交付税並びに補助金みたいなどこになるかと思いますが、そこら辺はまた今後の検討課題といますか、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 時間来ましたので、最後に、県のほうでも、このように、CCR Cについての基本指針が出ています。先ほど申し上げたように、県との協力も必要になってきます。その中で、その当時、担当課長をしてらっしゃった方が今現在、対馬振興局長を務めていらっしゃるといふこともあります。振興局との連携を図りながら、ぜひ研究・検討をお願いして、この質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、大変お疲れ様です。10番議員の波田政和でございます。

比田勝市長を初め、執行部の皆様におかれましては、年末が近づくお忙しい中、日々、行政運営に御尽力いただき、大変お疲れ様でございます。

私どもも、市民から負託を受け、早4年の任期を迎えようとしております。この職責を与えてくださった市民の方々の熱い気持ちを改めて胸に刻み、職務を全うすべく任期を迎える最後まで、全力で頑張ってまいりたいと思いますので、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、大きくわけ、次の2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目ではありますが、南部地区の道路整備及び交通環境の対策についてであります。その中の1つ目ではありますが、南部地区の道路整備について、尾浦から浅藻区間における2つの道路改良計画についてお尋ねをいたします。

現段階において、尾浦から安神区間の一部は着工しているものの、この路線をよく利用する市民からは、余り先に進んでいないと、よく声を耳にします。この件につきましては、かねてより前財部市長時代にも質問させていただいておりました。

過去の答弁といたしましては、平成25年2月の6月定例議会において、尾浦から浅藻までの道路整備については、道路延長18.2キロに対し、改良後の道路総延長は9.9キロとなり、約10キロの短縮、時間にすると15分ぐらいの短縮ができ、総額150億の費用を見込んでいる、国のほうから起債の許可をもらい、ここにこぎつけ、さらに交付金につきましても、堂坂線と合わせて250億の話を進めている。現段階において国が素案としてまとめ、国境・離島の特別措置法の中で、直轄事業という考え方も見え隠れしている。

どうかして港湾、それから市、県道、これらの住民に直結するインフラというものを、国がどのようにかかわれるのかを、国のほうも一生懸命考えていただいている。直轄事業という手法ができた暁には、スピード化を図っていくため、そのような手法も念頭に置いていると答弁をいただいております。

この尾浦から浅藻区間における南部地区の東部道路の整備計画について、現在の進捗状況と今後のスケジュール、また何よりも大事な新市長の意気込みをお聞かせいただければと思います。これらについて、御答弁をお願いいたします。

2つ目の、各地区や地域から巖原市街地への交通環境整備の充実についてではありますが、この件につきましても、先ほどの御質問さしていただいた道路整備とリンクするところが多少ございます。

前市長の答弁の中にもありましたように、港湾や市道・県道、これらの住民に直結するインフラをどう整備していくのかが大きな問題ではないでしょうか。また、2改良区間の道路を利用する地方で暮らす住民の方々が道路事業を苦し、巖原市街地へ遠ざかっていることも懸念されます。

先ほども触れましたように、尾浦から浅藻区間においては、いまだ軍用道路を使用している状況であり、島内でも、最も改良が遅れている道路ではないでしょうか。このように、巖原市街地へ遠ざかっている市民に対し、本市はどのような対策を考えられているのかをお尋ねいたします。

次に、大きな2点目の質問ではありますが、全国的にも問題となっている高齢ドライバーによる交通事故防止対策についてであります。

この質問については、昨日同僚議員からも質問があつておりましたが、今回、私はより具体的に高齢ドライバーをサポートできる仕組みについて質問をさせていただきたいと思ひます。

また、質問内容が重複するところもあるかと思ひますが、御了承くださいますようよろしくお願ひいたします。さて、昨日もお話がありましたように、近日、各地で発生しております高齢ドライバーによる交通事故の報道を見ておられますも、ある種社会的問題にも発展している深刻な問題であることは、皆様も御承知のとおりであるかと思ひます。

高齢ドライバーの方々は、自動車運転等のベテランです。決して、高齢ドライバーの方々の人格や生活を否定するものではありません。しかしながら、人間誰しも年齢とともに、視力や体力、記憶力や判断力などが変化し、若いときと同じではなくなつてきます。

そうした体の変化を理解し、変化に応じた運転を行うことが安全運転を続けることではないでしょうか。私はそのように思ふわけでありませう。現在、70歳以上の運転免許保有者には、免許更新時に高齢者講習を受けることが義務づけられています。この講習は、視力や運転操作に問題があるか否かを診断したり、実際に車を運転しながら、自身の運転技能についての認識、理解を深め、その後の安全運転に生かしていただくためのものです。

さらに、75歳以上の方が免許証を更新する場合には、高齢者講習の前に、講習予備検査を受けることが義務づけられています。講習予備検査は記憶力や判断力を測定する検査で、その結果に応じて、従来よりもきめ細かな高齢者講習を実施されているようにあります。

しかしながら、現実問題として、昨今、日本の高齢化社会の進行は、世界でも飛び抜けております。本市においても、同様なことが言えると思ひます。冒頭お話ししましたように、残念なことではありますが、高齢ドライバーの交通事故が大きな問題となつており、高齢化社会の交通の問題点は、高齢者の交通事故の問題、運転免許の返納と車なし世帯の増加、日常生活における移動難民者の増加、地域コミュニティーの崩壊などが挙げられ、その中でも自動車事故における高齢者の割合が急増をしていることではあります。

昨日、市長の答弁では、対馬市内における高齢者の事故は、ここ数年間横ばいだとお話をあつておりましたが、私が調査しました統計によりますと、県下で発生しております事故の69%を高齢者が含めており、65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故は、ここ10年間で11%もふえている状況であります。

このような背景の中、対馬地区の交通安全協会様や対馬北南警察署様におかれましては、高齢ドライバーさんに対し、さまざまな交通安全啓発活動に取り組みをなされ、日々、御尽力いただいているところでもあります。

それと、対馬市内に住所が存在する高齢者の人口と運転免許取得者についてですが、75歳以上の男女合わせた人口が約7,500人、そのうち運転免許証取得者が約3,400人ではあります。

対馬市内の75歳以上の高齢者の人口から取得者の比率は、約45%となり、運転免許取得者は約2人に1人が取得されている現状ではないかと理解はしております。

また、車を持たない世帯となれば、もう少し少ない数になるとは思いますが、若干、数値の違いがありましたら訂正をよろしくお願ひしときます。

このように、同僚議員もお話があったように、このような交通事情の中、全国的に見ると、自家用自動車免許証の自主返納もふえ、ほとんどが65歳以上で、他の市町村において、行政のさまざまな支援策が、免許返納増加の要因のようであります。

特に、本市のように高齢者が多い中山間地域においては、厳原、美津島、市街地から離れた地域で生活されている高齢者の方々も多く、車を持たない御夫婦の方々もいらっしゃるようであります。

このような背景の中、昨日、市長の御答弁にもありましたように、今後は高齢ドライバーの免許自主返納に対して、バス利用料を、定額フリーパス1カ月5,000円をさらに割引加算する方式や、コミュニティーバス並びにデマンドタクシーの活用などを検討したいというお話がございました。また、バスを日常的に利用できる地区の方々には利用度が増す助成事業であると、私も同感しております。

しかしながら、市長に御確認とお願いですが、一部の地域では、バス路線から離れた地域も多く、また高齢者所帯の密度の高い中、年齢や健康状態により、歩くことは可能でもバス停まで数百メートルを歩くことは困難な方、また買い物等で荷物が多い場合や座る場所のないバス停、暑い夏、寒い冬のバスを待つことを考えれば、タクシーを呼んで、自宅から出かけるほうが安心安全であり、高齢者の体力面から考えてみましても負担を軽減することが第一で、そのため車を持たない高齢者世帯では、タクシーを利用することが多くなるのが現状ではないでしょうか。再度申しますが、市長は、昨日、バスに関して定額フリーパス1カ月5,000円を、さらに割引加算する方法を検討したいとおっしゃっていましたが、このようにタクシーでしか利用できない方々に対して、市長はどのような行政サポートをお考えなのかをお伺ひいたしたいと思ひます。

また、同僚議員がこの高齢ドライバーにおける免許自主返納をした場合のサポートについて紹介した中にありましたが、宮崎県の西米良村においては、実施されております運転免許証を自主返納した65歳以上高齢者に14万4,000円のタクシー券を支給する制度、支給についてであります。この制度は1人1回限り有効期限は公布日から1年間、私は、助成金もさることながら、自主返納率を上げるために、恒久的な政策が必要と考えますが、市長の御意見を伺ひいたします。

このような観点から申しましても、市長のお考えと同様、私も高齢者世帯がふえ続ける本市の現況を踏まえ、高齢者の交通対策として、高齢者の外出支援、バス、タクシー助成制度を新たに

取り入れるべきと考えます。

そこで、高齢ドライバーの方々の免許自主返納をサポートとは別に、市長にお願いがございます。例えば、高齢者の中でも優先順位として、まず人工透析患者の方々とか、重度障害の方々、または認知症の方々を対象として、バス、タクシー、さらなる助成制度の検討はできないものなのかお尋ねします。

高齢者へバス、タクシーの助成条件としては、車を持たない高齢者世帯であり、対象年齢や所得、家族構成や助成金の金額など、さまざまな条件があるとは思いますが、このような助成制度ができれば、高齢者の外出回数もふえ、イベントなどの参加も可能となり、同時に市街地の活性化にもつながると期待しておりますので、市長の御見解をお伺いいたします。

以上、大きく2点にわけて質問します。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の南部地区の道路整備についてということで、主に、主要地方道巖原豆殿美津島線の尾浦浅藻間について、答弁させていただきます。

本路線のうち、県の事業でございますが、尾浦入口から内山坂トンネルまでの区間におきましては、平成27年度から改良延長1,913メートル、総事業費約20億円で、平成33年度完了を目指し、既に着手しております。

また、内山坂トンネルから浅藻間につきましては、平成24年度から局部改良事業で着手し、本年度まで約1億5,000万円の事業費を投資してはいるものの、抜本的な解消にはいたっていないと認識しております。

したがって、内山坂トンネルまでの改良完成予定が、平成33年度を予定しておりますので、引き続き浅藻地区までの改良を継続して着手していただくよう、強く要望してまいりたいと思っております。

また、市の事業といたしましては、尾浦安神間を改良延長約2,300メートル、うちトンネルが1,410メートルでございますが、総事業費約38億円で、平成34年度完了を目指し、平成25年度から着手しております。平成29年度中には、トンネルの詳細設計を完了し、平成30年度もしくは平成31年度には、トンネルに着手できる見込みでございます。

その後の安神浅藻間につきましては、主要地方道とは別に、市の考え方といたしましては、基本的に集落間を結ぶ計画で、概略設計を終え、事業費約115億円を見込んでおり、かなり大規模な事業計画となっているところでございます。

したがって、県事業の主要地方道、尾浦内山坂トンネル間の改良の完成が平成33年度、また市事業の尾浦安神間の完成が平成34年度で、いずれも完成年度が同時期でございますので、

安神浅藻間の改良につきましては、主要地方道の改良として市の概略設計案を基本に、県事業で着手していただくことも視野に入れ、時期を見極めながら県への要望も行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、厳原南部の各地区地域からの厳原市街地への交通環境の整備の拡充についてお答えさせていただきます。全国的に高齢化が進む中、過疎地に居住する高齢者の方々の移動手段をどのように確保するかという問題が生じてきております。

しかしながら、利用者が減少する中、地域の公共交通の利便性を高め、存続させることが困難な状況となってきております。

全国的に見ましても、過疎地における公共交通を確保するために、各自治体において多額の負担が強いられている現状がございます。本市におきましても乗り合いバスの維持及び市営バスの運行に年間約1億4,600万円を要しておりますが、公共交通は学生の通学や高齢者の通院、買い物など、日常生活を支える重要な生活インフラであり、公共交通の維持は、本市における重点施策と捉えて、地域公共交通空白地域の解消に向けて、地域主体で運行を行っていただく予約制コミュニティーバスの実証運行など、地域公共交通の維持を図っていく取り組みを進めているところでございます。議員御質問の厳原南部の各地区地域から厳原地域への交通環境整備につきましては、高齢化が進む中で拡充の必要性は十分に承知しておりますが、バス利用者が減少する中で、利便性向上のための増便を行うことは困難な状況でございます。

市といたしましては、南部地区における地域交通の現状を少しでも改善し、バスの利用率を高めるため、地域公共交通再編実施計画において、厳原市街地から病院等を結ぶ幹線への乗り継ぎ時間の短縮と幹線と枝線の接続強化を掲げ、運行を行っております。

次に、3点目の高齢ドライバーの点でございますけども、この高齢ドライバーによる交通事故予防対策につきましては、先ほど議員さんのほうからもありましたように、事故が相次いでいるような状況であり、全国的にも社会問題化している状況であります。

その原因の主なものは、先ほどもおっしゃいましたように、運動能力や判断力の低下、さらには認知症などが原因と言われておりますが、免許返納は浸透せず、繰り返される悲劇を防ぐ、有効な打開策は見出されてはおりません。

対馬市における高齢者の交通事故は横ばいの状況にありますが、これは横這いじゃないという、ちょっとお話でありましたけども、申しわけございませんが、こちらとしては、そこはよくつかんでおりません。

高齢化が進行している現状を鑑みますと、いつ同様の事故が発生してもおかしくはありません。現在、国においては高齢運転者の交通事故防止対策として、平成29年3月施行の改正道路交通法により、従来免許更新時の高齢者講習においてのみ実施していた認知機能検査について高齢者

が一定の違反をした場合も義務化されることとなりました。

また、高齢運転者の交通事故防止対策の一つとして、運転免許証の自主返納支援がありますが、本市と同様に、公共交通機関が充実していないへき地におきましては、運転免許は地域住民の足であり、生活する上で必要不可欠なものであることは言うまでもなく、免許の返納が進まないことも現実でございます。

市といたしましては、免許を返納される方、されない方いずれの高齢者にも運動機能の低下を自覚していただくことは、事故防止対策において大切なことと考えておりますので、警察機関、自治体及び民間等が実施しておりますドライブレコーダーの貸出制度や、体験型講習の実施など、関係機関と協力しながら前向きに検討していく必要があろうと考えております。

今後も継続して地元警察署及び交通安全協会等々と連携を図りながら、免許自主返納等の啓発活動を行い、併せて返納を推進するための高齢者運転免許証自主返納支援制度事業や平成24年から導入し、バスの利用者の増加に効果も出ているフリーパスポートの割引加算特典など、免許返納者が抱えるであろう通院や買い物に対する不安を低減できるような支援を検討してまいりたいと考えております。

また、今後、確実に高齢化は進行してまいります。それに伴い、利用者の減少から路線の維持にもなることも想定しながら、引き続きデマンドタクシーや地域コミュニティバスの導入の可能性を探り、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

まず1点目の南部地区道路整備についてであります。ここで市長に確認したいんですけど、25年の6月定例会で、前市長が答弁しております内容は引き継がれておるかどうかを確認したいんですけど、この問題に対してでいいですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この浅藻までの道路計画については、もちろんこれはもう確認、引き継ぎを受けているところでございますけども、ただその財源であります二百数十億円ということの、これが確実につくということまでは、私も、今の現在のところでは確認はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 比田勝市長と財部市長は、人間が違うから考え方も違うかもしれませんが、我々地域に住む住民といたしましては、行政は継続しておると、実は考えてるんですね。そういう中で、要は、この浅藻区間までの間を、先ほども言いましたように、新市長さんは継続してやるのかやらないのかを明確に答えていただきたいということで、先日の勉強会でも

ありましたが、対馬市の要望の中にも入ってたか入ってないか、よくわからなかったんですね。だから、再度、ここを確認したいと思います。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この市道尾浦浅藻線の計画につきましては、今現在、尾浦から安神までは、既に着工をしております。そういった中で、この現在の路線と今現在計画している路線を見てもみますと、安神の次の久和までは、かなりショートカットされた路線となっております。こまでは何とか市道で対応したいなという考えでおります。

それから、久和からこの浅藻につきましては、現在の県道に沿ったようなルートで計画しておりますことから、ここにつきましては、県への要望と重ねながら、対応してまいりたいということでございます。

言うように、計画といたしましては、もちろん尾浦から浅藻までの計画はそのままにしてやりたいということでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

南部地区に住んである方々は安心したのではなかろうかと思っております。継続で年度ごと確実に進めていくという御答弁であったと理解してよろしいですか。

そしたら、いろんな県とか国に要望がある、前市長が国境離島の話も新法の話の中でもあっておりますから、そういったものを、その都度、いろんな場所で話ししながら、早急に進めていただきたいと、このように思っております。よろしいでしょうか、お願いいたします。

次に、2点目の高齢者ドライバーによる交通事故予防対策についてであります。やはりこの問題は現況から見ておりましたが、本市において、高齢ドライバーの方々が、免許を返納したくても、今後の自分たちの生活に支障を来すことから、なかなか返納の手段に踏み切れないのが実態であると考えております。

先ほどから、市長は、今から検討をしていきたいとお話がありますが、少しスピードが遅いんじゃないかなと、私なりに思うところがあります。それは、平成24年の長崎県議会においても、高齢ドライバーの免許自主返納について議論がなされております。

その中で、企画課長は、優遇措置といいますか、そういう対策を関係機関、市、町や交通関係の公共輸送機関とも協議をすると、このような話がなされております。この会議は、5年前の話ですよ。そういう中から、県から何らかのお話があつてんじゃないかなと、私は理解しておりますが、ましてや県の市長会あたりでも、そういう話が出たんじゃないかなとも思っておりますが、もしなかったとしたら、県の交通課の企画課の対応を疑います。

それはそれとして、さらに免許自主返納の促進に対して、バスやタクシーなどの利用の助成も

さることながら、町全体として、商工会やさまざまな団体、各企業にお願いして、市民全体で取り組むことも大切ではないかと思うのであります。市長の御見解をお伺いします。

また、昨日もお話がありましたように、行政の対応として、その多くはバス・タクシーの回数券交付や、料金の割引きを取り入れているようであります。具体的に長崎県内においても、長崎県営バス、諫早大村在住の方で運転免許証を自主返納された方を対象に、それぞれの市内地域限定で路線バスが1カ月3,000円で乗り放題となる免許返納者バス制度の社会実験などを行っているようです。

例えば、本市においても、高齢ドライバーの中で、具体的に65歳以上はどうか、また75歳以上はどうか。そして、大事なのはタクシーでしか移動できない方々はどうか対応すべきかなど、免許返納をしやすい対策を論じようとする場合、運転免許取得者の何%ぐらい免許の返納を希望するかなどシミュレーションや社会実験制度などを取り入れ、段階的にサービスを提供できるよう取り組みはできないものなのか。

それとまた、別の話になりますが、確かに対馬市社会福祉協議会さんの方でも、日常生活自立支援事業を行っております。このようなサービスがあることを対馬市内の多くの高齢者は、余り理解できていないのではないかと私なりに危惧するところもあります。

もう少し市民の皆様理解していただくためにも、対馬市としてCATVの活用や光ケーブルを利用した告知放送などを充実させてみていいのではないのでしょうか。せっかくあるのだから、最大告知するために有意義に利用することを強く要望します。また、告知放送についてですが、以前から思っていたんですがCATVの放送について若干触れたいと思います。こういった市民に対して重要であろうとする告知放送について、例えば30分間の番組放送をする場合、番組の途中に盛り込んではいかがでしょうか。

つまり、民放と同じく見たい番組が終わったら、その後のCMは余り見ない。つまり、番組と番組の間に入れ込むことで視聴される方が多くがこの情報を目にすると思うのであります。いろいろシステムの難しさはあるかもしれませんが、どうか今後の課題として検討していただければと思います。

それと、もう1点確認したいのですが、経済産業省が所管する地方公共団体における買い物弱者支援関連制度についてであります。この支援事業は、中身を見ておきますと、各市町村においてさまざまな支援事業の認定を受けているようです。

例えば、長崎県下の一部として、長崎市において、移送支援サービスとしまして通院、買い物、その他社会参加活動をするとき、自宅から自力で移動が困難な場所までの間を移送することや、例えば、雲仙市においては、高齢者交通助成事業としてタクシー料金の一部を助成することなど、社会活動の範囲を広め経済的負担の軽減と福祉の向上を図っておられるようにあります。また、

お参り等である上五島においても、買い物支援など取り組みがなされていて、安否の確認までがなされているようなサービスもあるようにあります。

先ほど申しますように、28年度は、この支援事業に対馬市は載っておりませんでした。そういう中で、国の支援事業はいろいろあると思うんですよ。対馬市単独で高齢者への支援事業が難しいなら、そういった支援事業を国や県の方にもお願いしながら、少しずつ取り入れてやっていけないか。

私は、新市長、あなたがやるべきであるし、あなたしかできない事業ではないかと思っております。市長のやる気さえあれば、現実、できる問題はたくさんあるのではないのでしょうか。選挙期間中、各地を回られ、空き家の増加や高齢者の深刻さ、目の当たりにされながら、比田勝市長だからやれるのではないですか。まだ、近日の話でございますので、この問題に対して、市長の地元比田勝地区の御高齢の皆様を初め、全島の皆様もすぐく着目されると思います。

先ほども申しますように、本土と比べ、本市のような離島では、交通手段は自家用か路線バス、またはタクシーしかありません。特に、高齢ドライバーの多くは人に迷惑をかけたくない、自分のことは自分でしなければいけないなどの考えがたくさんお持ちであるというように見受けられます。このように、公共交通機関の少ない本市におきまして、免許返納したくても、生活していくため、自分で運転しなければいけないという考え方がほとんどではないのでしょうか。

先ほどから申しますように、島内において、移動手段の選択肢はたくさんありません。少ない年金生活の御高齢の方々の多くは、経済的に負担にはならないようにするために、苦渋の選択で自家用車を運転しなければいけない環境となっているのではないのでしょうか。

そういった弱者の方々をまず救済できないものか、また社会的問題となっている高齢ドライバーによる交通事故歯どめにも役立つと思っております。交通事故はいつなるとき加害者にもなり、被害者にもなり得る可能性があります。高齢ドライバーの方々やその家族の方、また親類の方々がこの免許自主返納について個々判断される場合は、後押しとして政策を打っていただきたいと強く要望したいと思います。

まず、一つの例でございますけども、高齢ドライバーの中でも75歳以上の免許返納者に限定して、バスの助成についてはできておりますが、やはりここはタクシーの利用も合わせて100%と言いたいんですけども、7割ぐらいの補填をして、市単独でもやってみることは大事ではないかと思っております。

比田勝市政において、やさしい対馬をつくっていただくためにも、大なたを振っていただくわけにはいけないかということをお願いしたいんですけども、御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 障がい者または弱者への支援の制度ということでございますけども、ま

ず初めに南島原の事例を出されました。このことについては、こちらのほうでも、ちょっと調べてみますと、65歳以上の返納者へ、これはタクシーの運賃の1割引を実施しているということでございますけども、これは議員が先ほどおっしゃられたように、各地域の協力があつて対応しているということで、これは南島原のタクシー協会のほうが実施をされているというようなことが記載されておりました。

対馬市のほうでは、先ほどからも話があつておりますように、この免許証を返納いたしますと、確かにその病院、そして買い物等への対応が困るというようなことから、なかなか返納が進まないというようなことを私たちも考えておりますので、ここのところをいかにするかということで、先ほども答弁いたしましたように、まずコミュニティーバス、そしてまたデマンドタクシー、デマンドバス、こういったところをうまくかみ合わせて対応をしてみたいと考えておりますが、この場で、今現在、じゃ、どれだけの支援ができるかというのは、もう少し研究をさせてほしいというふうに思います。

そして、今現在、福祉関係のほうでも、コミュニティーバス、そして福祉タクシー、看護タクシーを、今現在、もう既に検討を始めているということでございますので、ここら辺もまた早いうちにお示しをしたいというふうに考えております。

それと、最後に買い物支援の件でございますけども、これはまず行政が支援に入る前に、今現在、どのような支援があつてかということ調べさしていただきましたけども、実はもうその某スーパーマーケットさんが既に始められておまして、現在、上対馬の一部から厳原の豆碓まで、利用者件数が約330件利用をされているということで感謝をいたしているところでございますが、市といたしましても、ここら辺の買い物支援も鑑みながら、これからまたできる方策を検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

大体の、市も取り組みが、方向性が出たということで理解はしますが、問題は今回の道路を初め、返納までが全体的にリンクした話なんです。だから、そういった意味合いからもしまして、今、市長が御答弁なされますように、事業者が常にもうやってあるんだということじゃなくて、行政としたらそこをどういうふうにサポートしてやっていけるのかが大事じゃなかろうかなと。

やっぱり、そういったことがいろんな返納につながり、安全につながっていくのではなかろうかと私なりに理解しておりますので、今後、いろんなそういう取り組みには、いろんな各省庁から対策が出てくると思うんですよ。そういった中を十分に熟読いただきながら、事前に皆さんに提示しながら、今後の運営にやっていってもらうことが今回の最大のお願いとでございます。

ので、引き続き全力で取り組んでいただきたいと、かように思っております。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時45分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

本定例会一般質問は最後であります。今回は、会派代表質問で7名、それから一般質問で私を入れて11名、18名の議員さんが登壇をしております。私が最後でございますのでよろしくお願ひします。明解なる答弁をよろしくお願ひをいたします。

それでは、通告をしておりました観光客誘致対策について、4点、市長にお伺ひをいたします。

まず、1点目ですが、KEAコリア・エクスプレス・エアの就航については、前回の答弁では、韓国に訪問して要請したいとの答弁でしたが、その後の経過について説明をお願ひをいたします。

2点目は、九州カードによる韓国シンハンカードの使用は可能となるかでございますが、これも前回質問をいたしました。答弁では10月ごろインバウンドセミナーがあり、説明されるとのことでありましたが、その後の経過について説明を願ひします。

この1点目のKEAの就航についてと、2点目の韓国シンハンカードの件は、バイオマス発電の件も含めて前回の質問事項であります。しかしながら、この質問事項の各部局の対応状況が出ていないため、議会答弁等事案対応経過報告書が配付されておりますけれども、そこに質問内容が出ておりません。それで、再質問をするわけですが、今後もこのような対応をされるのか、これもあわせて質問をいたします。

次に、3点目ですが、ふえ続ける観光客に対応する施策はあるかでございますが、昨日、同僚議員が質問をされましたが、韓国人観光客は市長の言われる目標数、5年後に30万人、10年後に40万人と答弁をされておりますが、一部の新聞報道では、28年度上半期で27万人と出ておりましたが、この数が本当であれば50万人を越す勢いがあります。

去る12月10日に、オーシャンフラワー2、4、114トン、定員825人が就航し、今後、ますます韓国人観光客は増加するものと思われまふ。思い切った施策を取り入れる体制の充実を図るべきだと思ひますが、市長の考えを伺ひます。

次に、4点目ですが、国境離島新法についてであります。これは、会派代表質問で5名の方が

質問をされておりますが、私は違う観点から市長に質問をしてみたいと思います。

航空運賃の低廉化、対馬福岡間の取り組みについてであります。この件については、会派代表質問でも5名の同僚議員が質問をされておりますが、私は、対馬福岡間の航空運賃の低廉化について質問をいたします。

新聞報道によりますと、対馬壱岐5島のジェットフォイル運賃の低廉化及びORCの航空運賃も低廉化されると報道されておりますが、対馬福岡路線は対象外となっております。対馬福岡路線は対馬と本土を結ぶ基幹路線であり、物流を含め、特にマグロの輸送と島民の生活経済路線として重要であるとともに、国内の観光客誘致対策としても最重要路線であると思われま。なんととしてでも、対馬福岡路線の航空運賃の低廉化を図るべきだと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のコリア・エクスプレス・エアのその後の状況につきまして、御説明申し上げます。

平成28年9月定例会で御質問をいただいております現在運休中のコリア・エクスプレス・エアの状況でございますけれども、市といたしましても、今後、さらなる外国人観光客の受け入れに向け、航路のみならず航空路を活用した誘客についても、一つの手段といたしまして、訪韓して再開のお願いをする予定をしておりましたところ、平成28年11月4日、コリア・エクスプレス・エアの代表理事が対馬市を訪問され、その際、私のほうに訪ねていただき、金浦空港と対馬空港を結ぶ国際線の再開の意思を示されたところでございます。

今回、運行再開により使用される機材は、ブラジルエンブラエル社製の50人乗りのジェット旅客機を予定されております。現在、国際線の運航再開に向け、CIQを初め、長崎県、対馬空港ターミナルビル、対馬市で協議及び調整が進められており、運行再開に係る許認可及び運行経費等の調整が整えば、運行を再開したいとの意向を示されているところでございます。

本市といたしましても、国際チャーター便の運航再開に向け、関係機関と協力してまいりたいと考えております。その際に、会長さんのほうから、この助成の件も要請を受けたところでございまして、このことにつきましては、まだまだはっきりとしたお答えはいたしておりませんが、ただ航路のほうとの関連もございまして、なかなか市としての助成は難しい。ただし、県のほうの着陸料、こちら辺は直接県知事にお会いしたときをお願いをしたところでございます。

次に、九州カードの件でございますけれども、九州カード株式会社と韓国クレジット業界最大のシンハンカードが提携し、韓国ハウスカードの利用が可能となるよう、普及活動を計画していた件につきまして御報告をいたします。

9月議会での御質問の際には、10月に九州カード株式会社による普及説明会が開催される予定でありましたけれども、実施にはまだ至ってないようでございます。市といたしましても、韓国観光客の買い物の利便性が向上し、消費の拡大につながるものと期待しているところでございますが、平成23年度に、十八銀行が企業努力でクレジット端末機を無償で設置していただいた経緯もございまして、一部の免税店等では、既に九州カード様の端末機導入がされているところでもありますので、九州カード様におかれましても、さらなる普及を目指してほしいというふうに思っております。

この九州カード様の端末機の導入につきましては、調査いたしましたところ、対馬市で4店舗ほどが、もう既に導入されているというようなことでございます。そして、この1点目と2点目の件で、議会の対応経過報告書に記載をされていなかったということでございますので、このことにつきましては、大変申しわけないとおわび申し上げる次第でございます。今後は、対応経過報告書にも、きちんと掲載した上で、議員の皆様にお示ししたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

3点目の観光客の誘致対策でございますけれども、増加する観光客への施策があるかという御質問でございますが、今議会では、観光振興に関する御質問を多数いただいております、重複する点もあるとは思いますが御了承いただきたいと思っております。

御承知のとおり、本年の外国人観光客は10月末現在で21万635人と、昨年同期と比較いたしました119.1%の伸びでございます。また、客船の大型化や新しいホテルの建設などもあり、来年度以降も増加傾向にあると予想されます。

市といたしましては、関係機関と連携して港湾やターミナルの整備、既存の宿泊施設のグレードアップ、キャンプ施設整備や予約システムの導入、登山道の安全対策などを行ってまいりたいと考えております。また、9月議会において、議員から御指摘いただきました対馬釜山事務所の態勢につきましても、一層の強化を図り、観光客誘致に努めてまいりたいと考えております。

行政報告でもお知らせいたしました、来年秋のユネスコ記憶遺産への登録を目指して、日韓共同で申請しております朝鮮通信使の関連資料につきましては、新たな観光資源として非常に期待をしているところであります。

今後は、朝鮮通信使遠地連絡協議会など、関係団体と連携し、関係資料を観光客が見学できるような体制づくりに努め、新しく建設する博物館への資料展示について検討しているところでございます。

このことにつきましては、対馬の市民劇団であります、11月27日に東京の早稲田大学大隈講堂で対馬物語を公演してまいりました。約1,000人収容できる会場も大方満席になっていたようでございまして、対馬の歴史を広く発信できたのではないかとこのように考えております。

す。

日本遺産の活用件でございますけども、平成27年に文化庁が認定した日本遺産につきましては、長崎県対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町の関係者を中心に結成した日本遺産国境の島推進協議会の事業として、ポスターやパンフレットの製作、厳原港・比田勝港のターミナルビルへの展示ケースの設置を行いました。このほか、対馬市交流センター3階におきましては、写真パネルを常時展示しているところでございます。

今後の予定といたしまして、日本遺産に関する後援会の開催、CATVによるシリーズ番組の制作、放映、市民向けの日本遺産バスツアーの企画等に取り組む予定でございます。

最後に、有人国境離島に関する運賃の低廉化と施策の組み立てにつきましては、現在、国の制度設計の最終調整が行われている段階でございます。確定された情報の御報告を行うことはできない状況でございますが、本市といたしましては、対馬福岡間の航空路線は島の生活路線として重要な役割を果たしており、有人国境離島法の制定の趣旨を踏まえ、地域社会の維持に必要な航空路線として、対馬福岡間の運賃低廉化の必要性を強く訴えてきているところでございます。

現在のところ、国の制度設計は定まっておきませんので、詳細につきましては御回答することができませんが、新政会代表の初村議員の質問にもお答えさせていただきましたように、本年のこの12月下旬には、国から詳細な提示がされるものと存じます。御理解を賜りますようお願いいたします。

ただ、このことにつきましては、私自身も内閣府の海本部にお願いに行きました折にお願いをしております。その際のお答えといたしまして、対馬福岡間は本来であれば県とその離島を結ぶ航路ではない、航空路ではありませんが、経済性・生活性から、重要な航路として考えているというようなお言葉をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 一番最初の 코리아・エクスプレス・エアの件ですが、これは着陸料というのは安いんですね、対馬空港は2,000円もあれば足りると思うんです。ですが、まあそれはそれとして、いろいろ条件はつけてくると思うんですが、対馬市の金を、例えば1人幾らですよと、そういうふうな条件には絶対に乗ったらだめだ、あくまでもこちらは強気でいて、そういうことはできませんということで交渉はしてください。

それと、対馬空港のほうにも聞きましたけども、ターミナルのほうでも受け入れ態勢はしっかりやるというようなことをおっしゃられてましたんで、そこら辺がクリアできれば観光のほうも了解できるんじゃないかなと、このように思いますんで、しっかりとやってみてください。

それから、2点目のシンハンカード、これは韓国最大のカード会社で11兆円ぐらいの規模な

んですね。そこらをやっぱり含めた中で、対馬の今のティアラは、そこを九州カードさんが入れるというような方向でいっとるらしいんです。

先日は、十八銀行の支店長さんともお会いいたしましたして、端末機が2つになるということになると、大変面倒くさい面もありますんで、何とかその十八さんの端末機で、今、市長が言われた24年ですか、これに入れてもらったのが69台ぐらいですね。今、全体で150台ぐらい入ってると思うんですが、シンハンカードを入れるということになりますと、端末機をもう一つ入れないかんということになりますので、何とか支店長さん、そこら辺をお願いできませんかというようなお話もしました。

そうしますと、やはりそのJCBカードの中に十八カードも入ってるもんですから、なかなかその対応がやりにくいというようなお話もされてました。しかしながら、やはり対馬の金融というのは、十八銀行さん、あなたのところは対馬に入ってもう140年にもなりますよと。ですから、対馬の金融というのは、あなたのご1個で持つてるようなもんなんですから、対馬の経済をどうかするというときには、あなたとこの協力は要ると。だから、そういうことも含めて何とか協力をしてくださいというお願いはしておきました。

この1点目と2点目については、先ほど市長も言われましたが、やはりこの答弁書を配付をされるわけですが、そのときに各部局の対応状況というのは、しっかり出してもらえれば、この後、再質問をしなくていいんですね。

だから、各部長さんにはお願いしときます。そこら辺はしっかり答弁状況というのは記載してください。それで、配付をしてください。そうしますと、何回も同じことをやらなくて済みますのでね。そこら辺をよろしくお願いをしときます。

この2点、ちょっと、そこまで市長、答弁お願いできますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、先ほどおわびもいたしましたけども、この議会对応経過報告につきましては、今後、このようなことがないように対応してまいりたいというふうに思います。今後とも御指導方よろしくお願いをいたします。

そして、1点目のKEAの関係ですけども、これを、私のほうも、KEAさんのほうには、この着陸料とか航行補助の補助金はとてもじゃないけどやるというようなことは、全く申ししておりません。むしろ、航路関係との公平性も保つために、それはやりませんが、何とか就航をお願いしますということで、お願いをしている状況でございます。

九州カードの件につきましては、今現在、十八銀行さんのほうのカードで、利用されるカードが7種類だというようなことは伺っておりますけども、議員おっしゃられるように、ここにほかのシンハンカードとかそういうのが入れられれば、まだまだ利便性は増すわけでございますの

で、できればまたそういうことを機会があればお願いもしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 機会があればお願いに行きますじゃなしに、出向いて行ってお願いをしてください。よろしくお願いをいたします。

それから、3点目に行きますが、ふえ続ける観光客に対応する施策ということでございます。

同僚議員がいろいろ市長に質問をされてますから、なかなか、埋めてはくるんですが、今、その厳原市街地の状況を見てみますと、博物館建設が平成32年には開館予定ですね、横町線が先ほど言われましたように平成31年度完了。

それから、厳原港の岸壁工事、これが全体になりますと32年ぐらいまでかかるだろうと。国内ターミナルが29年から31年ぐらいまで。

そうしますと、今度は、国際ターミナル建設が31年から33年ぐらいまでかかるだろうということなんで、今度、ここの382号線を見ますと、中村工区と宮谷工区、これが大体平成31年ぐらいにはできるんじゃないかというようなことですが、用地交渉の件もありますので、なかなかそこまで行くか行かんかはわかりませんが、要はそういうふうな予定がされてるみたいで。

それから、先ほど市長も言われました久田トンネルから内山坂トンネルの道路の改良、これは29年から33年ぐらいまではかかる。

それから、尾浦線のことでも先ほど市長より言われましたように、安神尾浦間は29年度からかかるということです。

そうしますと、東横インは、ホテルはそこにもう4月オープンになりました。で、大体、厳原の市街地の中というのは、大体、見えてくるんですね、開発が。

そうしますと、市長の任期というのは、平成32年なんですね、今期は。次、出れば別ですよ、今期は32年までなんです。市長の任期中に、これは大体完了していくんですよ。これは大方、もう目標が見えてます。

しかし、もう次の手を打つとかないかんと思うんですね。これで終わりますから次はありませんよじゃなしに、次の手を打たないかん。で、私が思うのは、やはりこの日本遺産もそうなんです、この日本遺産もPRの仕方が足りない。

やっぱり、この対馬の料理とその遺産の写真と含めた中でのパンフレットをつくったり、あるいは先ほど長議員が言っていましたように、町の中の飲み屋さんの紹介とか、そういうのを入れたようなパンフレットというのはつくるべきだと思うんですよ。

市長も長崎バスに乗ったら、そんなのがあったって言っていましたけども、そういうものも含め

て、例えばその飛行機のポケットの中に入れておくとか、いろんなやり方はあると思うんですよ。ちょっとそこら辺を研究してみてください。どうすれば対馬がアピールできるのかということも含めて。

それから、もう一つは、市長が言われました朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産、これは日韓共同で提出しとるわけですが、これは来年9月ぐらいに決定が出るんじゃないかなということですが、私は、この朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産認定に合わせて、やっぱり一大イベントを打たないかなと思うんですよ、一大イベントを。

ていうのは、私が言いたいのは、要は、対馬韓国交流600年祭の開催、これに合わせてですね。そして、何でもかと言いますと、宗貞茂が佐賀に府を開き、倭寇を鎮め、朝鮮との交易を始めたのは、西暦1408年、日本がオランダと交易を始めた140年も前から朝鮮との交易をしとったのが対馬なんです。これは、その鎖国時代といいますか、日本では一番古いんですね、対馬が。外国との交易をやとったっていうのは、こういうことも朝鮮通信使記憶遺産のその認定を受けて、一大イベントをここで打つことによって、それがものすごくアピールできるというようなこともあるかと思います。これはひとつ提言をしときたいと思いますが。

もう一つは、朝鮮通信使が日本に12回来てますが、そのときに乗ってきた船を復元をして、当時の往来経路を、韓国から対馬・大阪までの航海をし、これをテレビ放映することにより、対馬の歴史を日本または世界に大きくアピールできるなどと思われませんが、その船を大阪まで行って帰ってきて、お船江に係留をするということになりますと、特に、今、韓国人が多いわけですから、お船江あたりに行くと、自国の船、倭寇の船がそこに係留してあるということも、一つの目玉になろうかと思うんです。

そういう歴史的なイメージを描きながら、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産の中で、いろんなイベントを打つことによって、それが最大限にまた発揮できて、対馬がアピールできるようになるんじゃないかな。これもひとつ検討をしていただきたいと思います。

それから、対馬、きのうも出てましたが、有明山のケーブルの話が出てました。これは、私、厳原商工会時代に厳原町時代に1回、厳原町に提言をしたことがあるんですが、なかなか費用がかかり過ぎて難しいということでした。

しかしながら、そこをよくよく考えますと、上坂から上坂に行く道を左に行きますと、権現山なんです。権現山から林道を通っていくと上坂に着くんです。上坂に展望所を1つつくると、右には韓国が見える、左には壱岐が見える、南は竜良山が見える、北には御岳が見える。ずっと全面見えるんですね。だから、そういうところも含めた中での開発も必要じゃないかなと。

あるいは、八幡神宮から登山道があります。有明に上がる道は、あすこから上がると大体1時間半ぐらいです。我々が中学校時代、あすこに遠足に行ってますけど、有明には、大体、1時

間半ぐらいかかるんじゃないかなと思います。その登山道を整備することによって、登山の好きな人は、やっぱりそこから上がって行けるということもあろうと思います。

そういうことも含めた中で、いろいろやる方法はあると思いますので、ひとつ検討をしていただきたいと思います。そこで、ちょっとひとつ、そこら辺までで答弁は願えますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、私のほう、手元のほうにメモをしたのが4点ほど、ちょっとメモさしていただきましたけども。この日本遺産につきましては、PR不足だということで、このことにつきましては、先日、自民党県連の移動政調会の折にも、県議会議員の皆さんからも、もう少しここを工夫をせんばいかんねというようなことで御指導いただきましたので、またここら辺につきましては、今後、検討をさせていただきたいというふうに思います。

そして、2番目の朝鮮通信使記憶遺産の登録イベントということでございますが、このことにつきましては、やはり登録ができた暁には、これ大きなイベントをやらんばいかんということでも出ておりますので、是非、やりたいというふうに思っております。

それから、この3番目の通信使の船の再現ということでございますが、このことにつきましては、まだちょっと気持ちの中では、是非、やってみたいという気持ちはありますけども、果たしてどのくらいの事業費がかかるものか、そういったところも、ちょっといろいろ研究をさしてほしいというふうに思います。これを大阪まで航海をして、また帰ってきてお船江に展示するということにつきましては、これはもう大きなPR効果が出ろうかと思っておりますので、そこら辺も、是非、研究をさせていただきたいと思っております。

それと、4番目の有明山の展望台も含めた整備でございますけども、この有明山の登山道につきましては、これは、今、たしか有明山はレクリエーションの森に指定されているところでございまして、登山道のほうにつきましては、林野庁のほうで整備を行うということで、先月、九州森林管理局のほうからも見えられましたので、そこら辺で、九州森林管理局と力を合わせながら進めてまいりたいというふうに思います。

そして、その際に、ほかの林野庁関係の森林等につきましても、トレッキングコース等を整備したいので、協力方よろしく願いますというようなお願いもしたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ひとつ検討をよろしく願います。

この観光対策をやるにしても、やっぱり大きなイベントをつくってやらんことには、今、国境離島新法ができて、その谷川代議士も言ってありましたが、誰が、いつ、どこでっていうようなことを言ってましたよね、何をやるのかって。これをはっきり示したやつをつくれというような

ことも声高らかに言っていました。

やっぱり、こういうことは明確に出した方がいいと思うんですよ。例えば、これは難問だ、難しいだろうなというようなことを、わざとぶつけていって、そして、どうかならんかというようなことも必要だろうと思います。どうぞよろしく願いしときます。

それから、今、第3次計画の中で、対馬市というのはこうやっていってるわけですが、思い切ったこの施策をやろうとすると、どうしてもその年度、年度の予算に合わせてやっていくわけですから、思い切ったことはできないと思うんです。

これでは、韓国人観光客が、今、こっだけふえてきよるのに対応はできんなど。もう少し幅広く事業を展開していかんと、韓国人観光客に飽きられるようなことではいかんと。飽きられんためには、やはりその整備もしっかりせないかんと。しかし、それには予算がない、どっから持ってくるかと。そういうことを考えよつたんでは、先に移らんわけですね。

27年度の、例えば、財政状況決算を見ても、対馬市が平成16年合併をしたときには、起債残高は641億円ですね。今現在は456億円ですよ。180億円ぐらい減つとるわけですよ。起債制限比率も、今、9.8ぐらいですか。今、この起債制限比率は、本来は町時代には18%ぐらいだったと思うんですね。今は20%ぐらいになつとるんじゃないかなと思うんですが。たしか合併当時、そういう合併した市町村が多いからということで、少し、ちょっと上げたんじゃないかなというような気はしますが定かではありません。

しかしながら、18%にしても、まだまだ余裕が少しはあるのかなと。余裕言うたらおかしいですけどね。27年度の対馬市のその一般会計予算決算を見ても、329億3,619万円です。ことしも大体28年度も、今は220億円ぐらいですから、大体それぐらいに3月補正がありますから、大体そこら辺に行くのかなとは思いますが、しかし、同じような状況でやつとつてもどうにもなりません。

私が言いたいのは、要は、起債を上げてでも思い切った施策をやつたらどうですかと、起債を。交付税処置ができるような起債はなかなかないでしょうが、しかし、自分ところの金を使ってでもやるぞというようなことはできると思うんですよ。

そういうことも、やっぱり検討する必要があるんじゃないかなと。こっだけ韓国人が来るのに、事業は決めたとおりにしかやつていかれません。しかし、韓国人は来るけど、要は何にもできませんよということではだめだと思うんですよ。そこら辺は考える必要があろうかと思ひますんで、そこら辺も検討を願ひます。

それから、福岡対馬間なんですけど、このORCがANA路線を譲り受けということが新聞に出てましたね。これは、対馬市はこれを了解してるんですか。それをちょっと先にお聞きしましょう。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ORCの対馬福岡路線への参入につきましては、一度、県の企画振興部長、そしてORCの社長が見えられて、その説明は受けましたけども、決してこれを了解したというわけではございません。

その際に、私のほうも、特に共同運航の件にはもう私も触れませんでしたけど、特に対馬の方は、このジェットがそうなくなるとなくなるということで、こういうことでは絶対納得はいきませんという話はさしていただいております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この新聞を見てますと、「ORC、ANA路線譲り受け、保有機購入など国・県支援強化へ」とあります。ORCは県内を中心に離島便を就航し、行政の財政支援で経営を有する航空会社であります。さらなる支援策が必要で、業務提携先の全日空から福岡空港を発着する一部路線を譲り受け、経営の安定を図る方針であります。

また、赤字経営を国と県の補助金で賄っているのが現状であると思いますが、こういうふうな状況の会社なんですね。それを例えば、この会社が70人乗りぐらいの飛行機を今度入れて、福岡便に参入してくるという話を聞いております。

でね、今、そのジェット機の役割というのは、この対馬のマグロ、これは去年のやつをちょっと見てみますと、マグロが前年度で2万3,145本出とるんですよ、飛行機で。これは、B3ですと4トンぐらい積むんですね。ところが、70人乗りのプロペラで800キロぐらいしか積まないんです。これはマグロの航空便では送れませんよ。

それともう一つは、これは、今、先ほど言ったのは27年度なんですけどね、ことしに入っても1万6,711本出とる、10月までに。これだけのその効果があるところを、福岡便をORCに譲るということになってくると、対馬島民は大変なことですよ。

対馬人は、対馬の人たちは、福岡は経済路線ですよ。ところが、長崎は行政路線なんです。行政の人たちが、まあ行政の人もそうなんです、我々もそうなんです、長崎に本庁がありますから、そこに出張していきます。そういうところのことで行くのはORCで行くわけですが、長崎に。けども、福岡っていうのは対馬島民の人たちが買い物に行く、病院に行くというのが全部それで使うわけですよ。それが、その70人乗りになりますということになってきますと、これは大変なことになるんです。これは、ぜひ、阻止してもらわないかと。

もう一つは、この航路対策協議会っちゃうのはありますよね。大体、こういう問題が上がったときは航路対策協議会を開かれて、そこの中でいろんな協議をした中で話は進んでいくとは思いますが、しかし、今回はこれも開かれてない。全くそういうのがない中に、市長のここに来られたということなんです、それをわかりましたちゃうわけにはいきませんよね。対馬島民のこ

とを考えると、福岡路線をそのANAから譲り受けてORCにやるというわけにはいきませんよ。私は、そう思うんですがね、どう思いますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのことにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、私自身といたしましても、まず、そのB3とQ400の就航率の問題、ジェットのB3でありますと、約98%ほどの就航率だそうです。これがQ400になりますと、風に弱いということで93%ぐらいに落ちるそうでございます。

そういう面からいたしましても、このことにつきましては、私はもう絶対このジェットの便ちゅうのは確保せんばいかんと思っておりますし、まして対馬の市民の方のことを考えますと、了解するわけにはいかないというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） その言葉を聞いて少しは安心はしたんですが、やはりこの問題は、ただ単にORCが自分とこの会社の経営を安定させるために、対馬を犠牲にしていいのかというような問題にもなるかと思うんですよ。何で我々、対馬の島民がORCのために犠牲を払わないかんのかと。

あるいはまた、この危険性があるのはORCが、やはり県や国の財政支援も受けながら、今、会社をやっているという状況ですと、もしここが赤字になりますと、対馬市の負担金が出てきます。負担金は言ってきますよ。ANAですと、これは民間会社ですから、これは赤字になりましたから言うて、対馬市に補助金出してくれとは言えませんよね。

だから、そういう危険性を含んだような会社であり、また就航率が悪く、あるいはまた貨物もそんなにたくさん積めないということになってきますと、これはどうしても、ここを入れるというわけにはいかんのかなと私は思います。

もう一つは、今現在、長崎対馬間がORCが飛んでる、これは39人乗りですか、これは全日空と共同運航しとるんですけどね。ところが、そこの中の30席はANAが買い取りする、9席がORCなんです。そうしますと、同じ飛行機に乗るときながら金額が違う。金額が違うんです。ORCでその券を買った人と、ANAで買った人は同じ飛行機に乗って金額は違うんですよ。そういう状況が、またここで生まれて来るんですよ、福岡便で。

まして、このB3を撤退させるということになりますと、今、一生懸命市長にはなっていないんですが、これは代議士も一生懸命になっていただいておりますけども、要は、航空運賃、福岡対馬間を運賃を下げてくださいということで、今、一生懸命国境離島新法でお願いしよるわけですよ。

そうしますと、国内からの観光客はふえてくるはずなんです。ましてや、今度は修学旅行生ま

で入ってくる可能性があるんですね、運賃が下がりますから。そのときに、小さい飛行機にかえて就航率が悪いということになってきますと、いよいよ困りますよ、これは。

だから、対馬の将来に向けても、これはB3は絶対外すわけにはいかんと、私はそう思います。ですから、それは、市長、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。航路対策協議会も開かれてないわけです。その中でやり取りというのは、私はおかしな話だと思いますし、ましてやそれを一概に市長のどこに行ってお願ひしますということには、私はならないと思います。

これは、対馬島民のことを思ったら、市長、このORCの福岡便についての参入というのは、ぜひ、強力に拒否をしていただきたい、このように思います。どうぞよろしくお願ひしときます。

それから、あと7分ありますので、国境離島で少し、ちょっとお話しをさしていただきたいんですが、この国境離島新法というのは、本来、この対馬市が言いだしっぺなんですね。この国境離島新法っていうのは、この名前のネーミングというのは、対馬市が出しとるんです。対馬市が10年以上前から、この国境離島新法には取り組んで、歴代の市長もそうなんですが、議会の議員さんたちも特別委員会をつくって、ずっとやってきとるんです十何年、12年ぐらいになりますか。それで、やっとかっここまで来た。

そして、なかなかそれともなりませんでしたが、今度、我々がこの議会に入って、すぐ特別委員会をまたつくったんですけどね。その中でも、対馬1島でこういう問題を取り上げとつてもどうにもならんというようなことで、壱岐の市議会に行き、五島の市議会に行き、それで3島でその特別委員会をつくって、それを何とか一緒にやっというような話を、連携を取る。あるいはまた、3島で民間を入れた協議会もつくって、それも含めた中で決起大会もやりしながら、やっとここまで来たんですね。

ですから、我々が思うその国境離島というのは、日本の中で国境離島というのは3つしかないと思うんですよ。3つ。サハリンと利尻、それから利尻・礼文ですか、ここで110キロなんですね。台湾と与那国っていうのは100キロなんです。さあ、そこで今度是对馬と韓国いうたら49.5キロなんです。本当の国境ちゅうのは対馬なんです。だからこそ、国境離島新法をつくってくださいということで、一生懸命、議員さんを議会も一緒になって、今までやってきたんです。

この問題に取り組んでくれたのが、衆議院議員の谷川弥一先生ですが、ところが、国会議員ね、衆議院で475人ですよ。参議院で242人、合計の717名おられるんですよ、国会議員の先生たちが。これを谷川先生は衆議院で自分がいろいろ回って、公明党の遠山先生にもお世話になりましたけど。民主党の高木先生にもお世話になりました。いろんな人にはお世話になりました。陳情にも行かせていただきました。

しかしながら、この中で、どうしても俺はその長崎の離島はやらないかんということで頑張

ってくれたのが谷川先生、衆議院で。参議院で金子先生が頑張っていた。これで、やっとできたんですね。できた、そういうことがあったものですから、この前の自民党長崎県連の移動政調会のときに、谷川先生いわく「一生懸命やったやんか」ね、「何で言うて来んとか」ち、いうぐらいですよね。自分がつくったものの、各、そういうところから出て来んじゃ、俺の立つ瀬はないやないかということで、一生懸命、この前も我々も怒られましたけどね。しかし、それぐらいに本人も一生懸命になってくれとると、私は思うんですね。

ですから、我々はリーダーシップの対馬が、しっかりと、やっていかんと、ほかのところに負けるわけにいかんと思います。そういう腹づもりで、市長、しっかり取り組んでいただきたいとは思いますがね。先ほど言いました朝鮮ユネスコ遺産の件についても一大イベントを組むよと、それには金がかかります。これは、国境離島でやってください。

もう一つは、国境離島で言いますと、今度、カジノ法案が、あしたぐらいには通るんじゃないかなと思いますね。国境離島新法の中で、特区の申請をしていただきたいと思う、特区。先ほど言いましたように、国境の中では一番外国と近いのは対馬なんです。もし、あしたカジノ法案が通ったにしても、施行は4年後ぐらいということでありましたから、今から対馬市が手を上げれば、そこら辺もメリットは少しはあるのかなと。

特に、こんだけの外国人が対馬には来るわけですから、そういうリゾート型のカジノをつくることによって、統合型のリゾート施設をつくることによって、対馬がまた違う方向に観光産業が開けていく可能性もあろうかと思えます。

ぜひ、そういうことも含めた中で、御検討をしていただきたいと、このように思います。何か答弁があれば、ひとつお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このIR法案についての答弁ということでございますかね。いやいや、これも、ちょっと、きょうの昼のニュースのほうでも特集があってございましたけども、このことにつきましては、やはり今現在、韓国のほうでも、いろいろと治安の関係とか、いろいろ問題も提議されてありましたので、そこら辺も含めまして、そして統合的に研究をしながら、またその決断といいますか、そこら辺は、まず相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 1分残りました。

気の弱いことでは、よその市に負けますので、がんとって、いやお願いしますって言ってくださいよ。しっかり聞いてくれますよ。よろしくお願いします。ありがとうございました。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時 49 分散会
